

平成24年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成24年6月13日（水曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

---

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

[2番 原 義裕議員登壇]

○2番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議長が言われるように、きょうは3日目というふうなことで、最初にやらせていただきます。2番、原義裕。さきの質問通告に従いまして、順次発言をさせていただきます。

町長にお伺いしたいと思います。町長としての政治姿勢（施政）についてお願いしたいと思います。町のホームページを開きますと、町づくりの基本理念は「自然、・人・活力」であって、「町はそこに住んでいる人だけではなく、同じくそこで学び、働き、憩う人々も安らぎを感じ、健全な営みができる場でなくてはならない」とあります。そして、都市計画マスタープランでは、「1、自然と生きるまち、2、人と生きるまち、3、活力のあるまち」の3つを設定しています。これに基づいて、町は計画された事務事業を推進し、「やさしさと活気の調和したまちおうら」の実現に向けて、行政と町民と一体となった協働の町づくりを実行していると思います。具体的にどのように実践されているか、事例を挙げて聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えいたします。

協働の町づくりということ具体的に示してほしいというご質問でありますけれども、議員もご承知のとおり、邑楽町の行政運営、総合計画をもとにして進めておりまして、今第五次総合計画の後期計画、2年を迎えているわけでもありますが、その中で特に将来的な目標が、まさに「やさしさと活気の調和したまちおうら」を目指しますというものでもあります。

その目標実現のために、それぞれの担当する課で事業を行っているわけではありますが、その中でも特に具体的に協働の町づくりを町民の皆さんとどのような形で行っているかということで一例を申し上げますと、1つには、これは今、昨日も防災のご質問もいただきましたけれども、安全で安

心な町づくりをしていくということが、私は非常に大切なことだろうというふうに思っております。安全安心まちづくり推進条例が平成18年に制定をされまして、各町民の皆さん方を初め、組織・団体の皆さん方の協力をいただいているわけでもあります。したがって、この安全・安心町づくり、具体的には朝のあいさつ運動ですとか、それから山びこ運動ということで行っているようでもありますけれども、そしてまた安全・安心の町づくりに関する情報提供ですとか、町それから関係行政機関が実施するところの安全・安心の町づくりの施策の協力ということを行っているところでもありまして、現在45団体の皆さん方の協力をいただいております。この事業を進めているわけでもあります。

したがって、一例ということであれば、こういったことを皆さん方の協力をいただいております。行政のみでは進んでいけない。なかなか進めていけないという部分についてフォローアップをしていただく、そういうことがこれからますます求められるのではないかとこのように思っております。昨日防災のお話の中でもありましたが、最近特に地域の関係が脆弱になっておりまして、そういう点ではこれからますます、いろいろ個人情報問題等もあるわけでありまして、近隣が特に力を合わせて地域づくりをしていくということ、すなわち町づくりに貢献をしていただくということが、これから求められる大きな問題になるかなと、そんなふうに思っております。一例を申し上げます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、ちょっと聞きたいのですが、平成23年に町づくり座談会等々を開いておりますね。非常に行政と町民が一体となった町づくりをというふうに望んでいると思うのですが、よく町政懇談会、また意識調査、アンケート等をとっているのですが、この23年度の町づくり座談会等を見ても、回答はやはり「つくっていきます」とか、「推進します」とかいうものがあるわけですね。例えば、私のほうで事例を挙げますと、この23年度の座談会ではないのですが、以前の第五次の総合計画の中でやっぱりアンケートをとっています。その中で、役場周辺の開発、魅力ある中心市街地になるよう整備を進めてほしいという声が上がったにもかかわらず、ここら辺の開発の進捗状況というのが見えないかなと。例えば、この周辺の市街化指定も可能ではないかなと思うのです。ある議員が私にアドバイスしてくれたのですが、この役場周辺を、役場の敷地内を市街化をすることによって、市街化が広がる可能性があるのではないかとこのように言われております。

また、邑楽町においては、土地利用の転換による町を活性化すべき意見というのがやっぱりあるわけですね。確かに邑楽町は農業の町ということで、かなりのくくりというものがされているわけですが、町の人たちも転換をすることによって町が活性化するのだよというふうな意見を持っている方が多いわけですね。このような事実があつて、やはりそれに対して向かって、具体的にどのように何年かとか、また質問された方にその回答を返しているかどうか。私がこの協働の町づくりに、私の意見としては、やはり行政と町民が一体となった町づくりというのは、まさしくそういうことではないかなと。座談会で吸い上げ、アンケートで吸い上げた意見をやはり反映をさせ、それでそれ

をフィードバックしてあげる。意見を取り上げていただいた町民は、やはり次のよい考えというものを提供してくれるのではないかなというふうに思われるわけですが、町長として、この役場周辺の市街化というか、整備についてちょっと聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 市街化についての考え方でもありますが、呂楽町では昭和52年8月だったと思いますが、市街化、それから調整区域の線引きが行われまして、大変年数がたっているわけでもありません。先ほど都市計画のマスタープランもご質問の中にもありましたけれども、これは総合計画と都市計画マスタープランの整合性をやはり保っていくということが大切かなというふうに思っております。

さて、この役場周辺の市街化区域編入ということではありますが、都市計画のマスタープランには、この周辺を整備する、あるいは国道354号の沿線を整備、122号の沿線を整備ということの具体的な計画の中に入っているわけではありますが、役場周辺の状況、市街化にするということについてはそれぞれ要件があるわけでもありまして、市街化が形成をされていくということがあれば、それに対してのにじみという形での拡大ということは求められるかなというふうに思いますけれども、現在の社会情勢等を考えた場合に、市街化区域内が必ずしも充足をされていないということになってまいりますと、やはりその辺のところも十分考慮した中での計画が必要ではないかなというふうに思っております。したがって、現時点では役場周辺の調整区域について市街化をとということについては、ちょっと先になるのではないかな。特に最近では農地法の農業振興面で、この網かけが大変厳しい状況になっておりますので、そういったことも含めて、これから十分この推進については事に当たる必要があるだろうと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 法または今言った市街化の難しさというのはわかるのですが、私が言いたいのは、やはり行政とともにということであれば、我々もそうなのです。我々も町民を代表してここに立たせていただいているわけですから、我々は町民の皆さんからいろんな意見を、やはり素直に正しく伝えるという義務もあるわけです。したがって、我々が吸い上げたものを、意見を聞いたまま置き去りにしていくということになりますと、我々の信用にもかかわるわけです。まさしく今、呂楽町の行政をいろいろと振り返ってみますと、やっぱりしっ放しなのです。聞きっ放し。こういう部分が多分に見えるというふうに思います。

だから、私なんか各担当課のところに行っても、まず「できません」ということから始まるというのが、やはり協働の町づくりには反しているのではないかな。住んでいてよかったという町にするには、町民の皆さんもある程度の覚悟というのはしていると思います。俗に言うギブ・アンド・テーク。自分たちの権利を主張するときには義務が生じるのですよということで、学校でも私は

学んだと思います。まさしくやはり言うことは言うべき、やることはやるべき。町は、これをやるとできないのだということではなくて、「行政がこれだけ頑張るから、あなたたちも頑張ってくださいよ」ということを言える時代ではないかなと思います。ぜひ国が信用できない時代にもなってきていますので、町が信用できる町にしていただければと思います。

では、次に2番目に入りますが、平成24年度の施政方針において観光振興施策の中で、「さらなる観光資源の掘り起こし、魅力ある観光地づくりを行う」とあります。先ほどの第五次総合計画の中で、ですから今から7年前ですか、やはり町づくりに関する住民意識アンケートというものをとっています。その中では、町民の皆さんの意見を聞きますと、「町では農業振興、自然環境の保全、福祉の推進とともに、観光や商業の振興などに努めることが必要」とあります。これについて、町長にまたお伺いしたいのですが、どのような考えで実践してきたか。また、今後どのような実践をしていくか、具体的に聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、先ほどのご質問の中でご指導いただいたわけではありますが、町民の皆さん、あるいは皆さんからお伺いした問題については、それぞれの担当課でも聞いたまま、そのままにしておくということはないというふうに思っておりますが、必ずしもそういう面がないとは言えませんので、これから私の指導の面もありますので、十分各担当課長にはすべてお聞きをしておりますので、また改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

また、事業について、やはりできないありきでなくてということも言われましたが、当然町のほうでもその年、その年の事業計画を予算化をお認めいただいているということでもありますので、大きな事業については特にそういった面もあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

さて、ご質問の関係について、観光資源、それから農業、商工業について具体的にどのようにやってきたかということでもありますが、最初に観光面での掘り起こしということで回答したいと思いますが、当然行政のみでなくして商工会、関係する組織の皆さんにお世話になる中で行っていかなければなりませんけれども、新たなこととしては、町の商工会のほうで「そばの町おうら」ということの呼びかけをしてきたという経緯があります。これも町の特産物を利用してということの考え方から、町内にあります関係のそば屋さんのほうで組織化をして行っていると。これも大変呼びかけをして、新聞報道ですとかにPRをされているようでもありますので、スタートした、生まれただけではありませんが、行政としても大事にした中で応援をしていきたいというふうに思っております。

それから、冬の「白鳥の飛来する町おうら」というのは、これは以前から担当課のほうでいろいろ工夫をしていただいて、のぼり旗を立てたり、あるいはイニシャル的なバッジもつくっていただ

いたり、それぞれの立場で創意工夫をして振興を図っていただいているのかなというふうに思います。

農業関係については、これは大変厳しい環境の中でもありますけれども、だんだん担い手の方が少なくなっていると。しかし、大規模化に向けて集落営農組織、あるいは法人化に向けてそれぞれ積極的に取り組んでいるという部分があるわけでもありますので、呂楽町農業が本当に中心ということではありますけれども、引き続き振興していきたい。特に認定農業者の方々も大変ふえております。集落営農組織も、年々法人化に向けて行っているということもありますので、そういう点バックアップしていきたいというふうに思います。

商業、工業関係については、特に町のほうで商品開発の面で補助金を出しております、特に幾つかの制度資金を活用して新しく製品を開発していただいたという経緯もあるわけでもありますので、引き続き町のPRにもなります。町の活性化ということにもつながりますので、そのような形をフォローアップしていければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長のお答えありがとうございます。では、私のほうからちょっと実例を挙げさせていただきます。

その前に先ほどの件なのですが、質問等を行って、やっぱりできる、できないというのについては、経過については大きい事例であっても小さい事例であっても、質問したり、また意見を言われる本人にしてみれば、大小は関係ないのです。ですから、必ずやはりフィードバックしてあげて、その人の意見を取り入れてあげるといようなことが一番いいかなと。

それで、今の観光と商業の振興についての件なのですが、例えば昨年7月1日から9月まで群馬県で、群馬デスティネーションキャンペーン(DC)というものを全国展開したと思うのですが、呂楽町においてその具体的な、例えば経済効果というのは幾らぐらいあったのか、ちょっと聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 デスティネーションキャンペーンについて、私も東京のほうへ行って、呂楽町それなりにPRしてきたわけではありますが、今のご質問については特に集計等をしていないということでもありますので、大変申しわけありませんが、その効果についてお答えができないということで、後ほどその効果があったかないか等も含めてお答えをさせていただきたいと思いますが、お願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

原義裕議員。



○2番 原 義裕議員 それでは、その件については非常に残念で、まことに申しわけないのですが、効果がなくて、町長がトップセールスとして行かれた成果がないということであれば、それに対する例えば交通費ですとか経費ですとかというものはマイナスではないかなと。また、意味がなかったかなというふうに思うわけです。

群馬県においては、例えばこれが12日の新聞なのですが、オール群馬で1,900万人誘客するというふうなことで新聞に載っております。ことしは3年目で、総仕上げの年だと。知事も都内のホテルへ行ってPRをして、それだけの誘客はがあると。去年の数字的な実績も四十数億円だったかな、七十数億円だったかなというふうな金額というのが上がっているわけです。町としても、そのぐらいのやっぱり数字というのはつかんでおいてほしいなというふうに思うのです。

それと、例えば今度は先ほど町長も白鳥の話したので、ちょっと私も白鳥の話もしますが、今白鳥の来る町として売り出した呂楽町が、なぜか館林市に、白鳥の来るまち館林ということでとられてしまったというふうな感じがするわけです。ガバ沼は呂楽町です。それで、なおかつガバ沼に来る白鳥の飛来の数を、毎日ホームページなり掲示板で掲載しているこのご苦労というのは非常にあると思うのです。にもかかわらず、そういうぐあい。それとまた、昨年県からの補助金を利用して白鳥飛来ののぼり旗、これをつくられたのです。このつくられた効果についてもちょっと聞かせていただけますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっとお答えしましたけれども、そののぼり旗等も職員が企画していただいて作成をしました。これは、白鳥を愛する会という団体がありますけれども、この責任者の方が積極的に取り組んでいただいている。年に1回白鳥まつりも行っている。その場所で米の販売ですとか、いろいろ商品を販売しているわけでもありますが、私はそういうことを見れば、かなりの集客力もありますし、その効果というのは大きくあつたろうというふうに思います。

また、ちょっと白鳥とは離れますが、役場の前にも白鳥が大変飛来をしてくまして、町外の方も多く訪ねていただいております。あわせてシンボルタワー等の利用も、たまたまスカイツリーの影響もあつたのだらうと思いますけれども、63.4キロの館林市、それからシンボルタワーが約63メートル、高さがですね。そういった一つのごろ合わせの中で、対前年比に比較すると、その利用者が大変ふえているという報告も受けていますので、私はそういった関係の効果というのは期待できたのではないかと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 そうですね、数字的には出てこないが、効果はあつたのではないかな、そういうふうに使われていると思いますが、私なんかの考えですと、例えばもっと精神的な効果も得るのであれば、こののぼり旗というのは町の敷地の中ではなくて、先ほども言ったように白鳥を愛す

る会ですか、そういうふうな会があるわけですから、その会の方たちをお願いして、各商店街、また集客、人の集まるところにやはり配るべきではなかったかなと思います。ぜひ今年度補助金が出るようであれば、そのような効果というのをもたらすように努力していただければと思います。

それから、今町長から言われましたそのシンボルタワー、ずっと忘れられていましたよね。ところがここへ来てスカイツリーができて、邑楽タワーからスカイツリーが見えるというふうなテレビ報道があり、徐々にですけれども、今一瞬かもしれないけれども、幾らか戻ってきたというふうな効果があるわけです。まさしく邑楽町のやはり観光としたら、この時期がチャンスではないかなと思うのです。シンボルタワーがあり、白鳥があり、これはある意味では、もう全国的に認知されてきていると思うのです。

それと、なおかつこの前、先日テレビ朝日ですか、人生の楽園という番組で、これは全国放送ですが、邑楽町の藤川に住んでいるある竹細工、民芸品をつくる方が紹介されていまして、あれを見たときに、あの邑楽町の自然、邑楽町の絵というものが非常に好感を持てる絵でした。いろんな人が見てくれていまして、太田市の人なんかでもビデオ撮っておいたよとか、そういうふうな人もいっぱいいますので、ぜひ邑楽町を、これをきっかけにやはり観光の振興ができる町として、ここで税収を求めていただきたいなと思っております。ぜひ今のようなことは、本当に町の人たちに協力をお願いすればできることです。遠慮せずにどんどんお願いするというのが、やはり一体となった町づくりではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、生涯学習の施策の中に、「地域づくりは人づくり」とあります。これは、公共施設の整備充実を図り、活力のある生きる力を持った人々を育成するものであると思ひます。事例を挙げて、具体的にその件についても聞かせていただければと思ひます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生涯学習の中での位置づけの中で、「地域づくりは人づくり」というような計画があるわけでありましてけれども、平成24年度の施政方針において、特に生涯学習施策の部分について申し上げますけれども、1つには地域づくり、町づくりは行政のみで行うものではなくして、地域住民の皆さんがみずから主体的に、そして創造的に取り組んでいくものだというふうに思っているところでもありまして、そういう形でとっていかなければ、やはり実効のある施策にならないのではないかなというふうに思ひます。

2つ目には、そういうことを踏まえて、地域づくり、町づくりを進めていくということについては、その担い手でもあります住民の皆さんの力量を高めるということが必要でもありますし、あわせて住民皆さんの組織づくり、ネットワークづくりが、その大きな効果を生むのではないかなというふうに思ひます。

それから、第3には、そのために社会教育、そして生涯学習の取り組みの中で町づくりが主体的

に行われるように、人材育成ということをしていくことが、すなわち人づくりに結びついていくかなというふうに思います。

具体的にというお話がありますが、生涯学習課のほうではそれぞれの公民館活動、あるいは体育館の利用等を踏まえる中で、その利用する団体の皆さんが積極的に施設を利用していただいている。そのことを生涯学習の一環として支援をする。社会教育主事が出向いて支援をしていくということが大きくありますので、具体的な内容ということであえて申し上げますれば、この施策を想定した中で、1つには地域への関心、愛郷心を育てる。それから、2つ目にはみずから課題に取り組む主体性をはぐくむ。そして、学びを成長する喜び、生きがいを持っていただくと。それで、健康で長く活躍ができるような、心身の健康を維持するというような、この問題が具体的に挙げられるのではないかな。こんなふうに思っておりますので、引き続きこの生涯学習の時代でもあります。生涯学習課、教育委員会をして、この問題については、まさしく人づくりが町づくりにもつながります。地域づくりにもつながります。力を入れて取り組むようお願いしていきたくと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長のお答えは、今言ったように私も考えるのですが、いかに町民の人たちと行政が一体となって、もちろん今、ある施設が立ち上げ委員会等々が開かれて進もうとしています。この中においても、賛同して積極的に協力されるということが、また効果的かつ経済的に行うということが、今現状に合ったものではないかなと思います。町の人たちも、10年も前の経済状況と今の経済状況というのは十分わかっているわけです。それを、やはり理解、説得、お願いすると。それで、邑楽町に合った、邑楽町の皆さんの意向が十分反映されるものづくりというものも大切かなと思います。

それと、今非常に公民館やヤングプラザ、福祉センター等々数多くの講座とか教室があります。この利用については、近隣の公民館に比べますと非常に頻度が高くて、質の高い利用をされております。これは設備だとか、そういう施設ではないのです。やはりこれを補佐する公民館の皆さん、また行政の皆さん、生涯学習課の課長等々が努力していただけるので盛んになっているかな。それで、ここでやはり技能を習得された方を、今度いかに社会に出して、さっき町長が言われたように本人の関心、主体性、生きがいを持たせたものが邑楽町の福祉向上にもつながるのではないかなと思います。また、一体化した町づくりにもつながるかなと思うのですが、このことについてはいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどのご質問、そしてこの中で議員が言われますように社会資源の活用、それから人的資源の活用ということも大きくやはり必要性が求められるかなというふうに思います。一例

で具体的などということも、先ほどちょっと落しましたが、実は長柄公民館のほうで長柄塾というものを計画し、行ってきております。その長柄塾は、町内の住民の皆さんが持っている技術、ノウハウ、そして経験を講師になってやっていただいているというような、本当に素晴らしい講座を開いているわけです。そういうことを考えたときには、やはりこれからの人的資源といいますか、そういう方々が多く潜在している、隠れている方がおられるのではないかと考えたときには、積極的にそういった皆さん方に協力をいただいて、より人づくり、あるいは町づくりができればというふうに思っております。そのことが、すなわちこの生涯教育のみならず健康教育、それから福祉教育ということにもつながりますし、この福祉行政のほうにも反映できるということにもなりますので、積極的にこれからこういった機会をとらえる中で進めていければ、なお町民の皆さんと行政、教育委員会等が一体となった町づくりが進めていけるのではないかとこのように思っておりますので、今後こういったところにも今まで以上に力を入れるように努力をしていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 続いて、今町長が言われたように、長柄塾の開講は非常に好評です。ああいう方たちをもっと行政としては、邑楽町だけにとどまらずに、やはり全国的に紹介してあげるといようなことも行政の仕事でもあるかなと思います。

確かにそういうふうに個人的に応援すると、不公平さがあるとかということがありますが、私の考えなんかでしたら、きっかけは不純でもいいのですよ。成果が出て、やはり皆さんが喜んでいただければ、そのぐらいのチャレンジ、そのぐらいの石を投げてもいいのではないかなというふうに思います。ぜひ町づくりもそういうふうな部分というのがありますから、多少先行したことも必要だと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

続きまして、4番目に入りますが、生活環境の整備は健全な町づくりであり、活力のある地域づくりにということがありますが、これについて具体的にお聞かせいただきたいのですが、その前にやはり7年前の住民に対してのアンケート等を見ても、住み続けたいと答えた方が約85%、それで住みやすいと答えた方が約66%いるのです。昨年5月に、2歳児の教室のお母さんたちにアンケートをちょっとお願いしました。全体的には100人ちょっと満たなかったのですが、この結果においても同じような結果というのが出ているのです。これを踏まえて、実例を挙げて具体的にお聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健全な町づくりということでの具体的な事例ということでもありますが、町行政の運営というのは、これは1つのことに偏らずに堅実に行っていくというようなこともありましようし、確かな行政運営をしていくべきであるということもありましようし、まさにいろんな問題をな

くして健やかに町全体が進めていけるようにということが求められるわけでもありませんけれども、そういう点では平成24年度の施政方針等を見ても、それぞれの予算配分も均衡のとれた形での進め方を現在進めていると、推進しているということに言えるのではないかというふうに思います。

具体的にということになりますと、生活環境面でいきますと、一番わかりやすい部分での生活圏道路等をとってみましても、おかげさまで計画が進められておりまして、特に邑楽中学校北側の25号線の道路整備も今年度中には完成をする。そして、8月中にはあの交差点にも信号機が設置されるというような計画になっておりまして、1つの事例としてですね。それから、幹線19号線の問題も地権者の皆さん、それから議員の皆さん方のご協力の中で推進がこれから進めていけるということにもなりますので、そういう点ではもちろん町民の皆さんのご理解をいただいた中での行政運営ということになるわけでもありませんけれども、生活環境道路については今後も計画どおりしていきたいと。

それから、福祉の問題等についても、実は昨日の一般質問にもありましたけれども、これから少子化がますます進行していくということの中でも幼稚園教育、それから保育園の措置児童の増加ということは、これからもますますふえていこうということをお考えすると、こういう点についても私は均衡のとれたといえますか、推進をしていくように努力をしていかなければと、そんなふうに思っております。

雑駁でもありますが、一例を申し上げまして、回答とさせていただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長のほうから、やや具体的な回答をいただきまして、ありがとうございます。19号線等々については、例えばもう地権者との話がついたわけですから、ある意味では予算もとったわけでしょう。例えばいつごろから着工するというところまで、具体的にお話ができるのではないかなと。それと、24年中にはここまでできるよと。25年には、改めて予算をとってここまでやるよとかという具体的な流れというのは、私はそういうのが欲しいわけです。

例えば、邑楽中の北側の道についても、信号機をいつごろつけるよと地元の方たちだけでも伝えてやれば、やはりあそこを通る人たちも安心して、ああ、いつまでだなということで自分たちも絵がかけるのです。私が今回質問させてもらうについては、やはり一体となった町づくりというものを目指す今の町の体制ですから、わかりやすく、具体的に町の人たちに知らせてあげることです。それと、やはり先ほど私も言ったように、権利と義務というものも知っていただく。また、それを要望するということが必要だと思うのです。

町の活性化をするために、これは6月2日の新聞ですか、震災があって節電で、去年は自粛したよと。それは、前橋花火が復活しましたと、募金で希望を打ち上げますと、こういうふうな見出しがあるわけです。例えば、邑楽町の花火というのは非常に評判がよくなってきているのです。金がないからやめますではなくて、金がないから、では皆さん協力してくださいと、このような要望と

いうものも必要だと思えます。我々は、やはり住んでいる人の町なのです、この邑楽町というのは。ですから、住んでいてよかったと言える町にするためには、町長が言われるように行政と町民が一体となった、今言ったざっくばらんな、本音と建前ではないのですが、本音の部分というのを理解していただくということが、今の邑楽町に必要ではないかなというふうに私は思います。

人口が減って、企業の経営がおぼつかない中で、税金が見込まれないことはもうわかっているわけです。見込まれなくて収入が少ないわけだから、支出の事業ができないよ、これではやはり生活している人たちの不安がふえるだけです。やっぱり行政の運営というのは非常に大変だと思うのですが、ぜひその話し合い、もっと座談会とかアンケートとかをとったら、その成果を目に出てくるような、姿にあらわれるようなものにしていただきたいというのが執行部の皆さんにお願いしたいことです。ぜひ新しい流れ、また新鮮な考え方等を吸い上げていただいて、元気な笑顔のある町づくりをしていただければと思います。

日本一のやはり住みよい町、住んでいてよかった町、自然が残っている町、活気のある町、こういうものをぜひ町長には目指してつくっていただきたいと思えます。また、執行部の皆さんについては、町長を一丸となって協力をしていただき、町民のために頑張っていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時54分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 大野貞夫議員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

私の一般質問は2つございます。1つは震災がれきの受け入れについて、それからもう一つが中央公民館建設問題について、この2つであります。昨日の一般質問の同僚議員の方から、がれきの問題については3の方が質問をされました。それから、中央公民館については、同じく1名の同僚の議員の方が質問をされました。非常に同じような内容になりますので、重複される面もあろうかと思いますが、また私の別な視点で質問ができればと思って、これから行わせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、震災がれきの受け入れについてという問題ですが、ご承知のように3月11日、去年ですね、まれに見る、これは1,000年に1度あるかないか、こういう非常に大きな震災がございました。か

なりの年配の方も、あれだけの大きな揺れは経験したことがないというような中で、私もたまたま車に乗ってしまして遭遇したわけでございますけれども、全体像として見ますと、非常に行方不明とか死者、こういう人を合わせますと約2万人、そして数十万と言われている生活基盤を奪われた、こういう非常に超広域災害ということが言われると思うのですが、こういう未曾有の大災害が起こったわけでございます。まず町長に、昨日も同じような質問があったかと思いますが、改めてこの大震災についての町長の受けとめ方、認識についてお伺いをしたいと思います。お願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中にもありましたけれども、本当に想像を絶する3.11の大震災ということでありました。私自身も、呂楽町でも震度5を経験し、たまたま部屋に、町長室にしまして、長い時間の揺れでありましたから、正直まず頭に浮かんだのは、北側にありますシンボルタワーがあるわけですが、これが倒れなければいいがという思いがしまして階段をおりていきました。手すりを持たないとおりていけないような状態。北へ出ましたら、大きく揺れている状況を見たときに、これはすごいということをまず印象にあります。

実は、4月の26日、27日と岩手県の大槌町のほうへ、災害廃棄物の関係するところで視察に行つてまいりました。その町の状況というのは、まさに建物一つもなく、たまたま役場庁舎がありましたけれども、この役場庁舎も2階まで、もう本当に見るに忍びないような破壊の状態だったということを痛烈に感じてきたわけでもありますが、したがって建物すべてなくて、それほどのすごい地震、津波であったのかなというふうに思っております。私自身今までも経験はしたこともありませんし、これから経験ということはあつてはなりませんけれども、これは大変な大震災であったということが、私自身の意識の中に今でもあるということでもあります。したがって、この地震の災害に対して、一日も早い復旧、復興が望めますし、そういうことを念じているものでもあります。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今町長から言われましたように、確かに大変な災害が、今日なお、ちょうどもう1年3カ月あれからなるわけですが、いまだにその後遺症、現地ではなかなか復興が進まない、こういう状態が日々報道もされておるわけでございます。今回は、いわゆるそうした大きな震度9というような地震、それに伴ういわゆる大津波、そしてなおかつこの地震、津波によって引き起こされたいわゆる原発の問題、こういう二重にも三重にもわたって重なった、非常に複合的な大きな災害に発展をしたわけでございます。日本の国の中には、いわゆる原子力発電所というものが54基あるわけですが、今はこの災害のいわゆる福島原発事故を契機にしまして、今全部が止まっているというような状態なわけです。

私は、これに触れる、これが主題ではございませんけれども、この原発問題というものがやはり今日も大きな阻害している要因の一つになっている、こういうことは言えるのではないかと思うの

です。当時、やはりこの原発をつくるについては相当な心配、そして心ある学者や知識人の中には、これは非常に危険なものなのだというのを、あらゆるところで警鐘を鳴らしていた。こういう中に、当時の日本の社会のいわゆる高度成長発展の中における電力業界、東電を筆頭にしたこういう企業の、日本は資本主義社会ですから、こういう利益優先ということが安全神話をつくり、そのもとで日本の原子力業というものが、こういう大きなものに発展をしてきた。そして、こういう震災があったときに、想定外という言葉が出てまいりました。やっぱりこの想定外というのはどういうことをいうのかな。それまでは絶対にもうそういう事故、何があっても大丈夫なのだという神話の中にあったことが、今振り返ってみれば、とんでもない誤りであったのだということがわかったわけです。自分の住むふるさとさえもなくしてしまう、こういう非常に恐ろしいことになっているわけです。

私は原発というのは、今までの日本の経済成長を支えてきた一つの大きな要因でもありますけれども、しかしいざとなったときにこれを規制する、今日本だけではなくて人類の中に、これを規制する技術はないわけです。だから、今いろいろ大飯原発なんかの再稼働の問題が出ていますけれども、私は原発からは、やはりさようならということをしすべきだというふうに思っているわけですが、今町長が4月26日から27日にかけて大槌町、ここに現地視察に行った。その感想も先ほどちょっと言いましたので、これも改めて聞こうと思ったのですが、大体わかりましたので、この話の中で話を進めていきたいと思うのですが、実はこの問題について、がれきの問題が今浮上しております。邑楽町として、東北3県、特に町長が視察に行ったのは岩手県のわけです。ここのがれきを何とか除去しなければ復興のめども立たないという中で、今全国的にこのがれきを各自治体が何とか受け入れて、そのための議論が全国至るところでなされているわけです。私は、このことについて現地の実態、これをやっぱり知らなければならない。

この知るということについては、ボランティアとして現地に行ったり、あるいはつぶさに現地の実情を把握することがまず第一だという点から、私はたまたま共産党の県会議員であります齊藤信さんという方が岩手県議でおります。私はその方から、いろいろこの間についての現地のお話を聞いてまいりました。岩手県では震災がれきというのが、私も数字で言われてもピンときませんけれども、全体で525万トンと言っておりました。525万トンのがれきが今現在あるのだと。これは、県全体の一般廃棄物、これの12年分に相当するということです。非常に大きな量のわけです。このがれきが、要するに復興の最大の障害になっているということを言っておりました。ちなみに、被災地だけで見た場合はどうなのか。いわゆる非常に壊滅状態と言われた陸前高田市、ここでは148万トンだそうです。これは、何と一般廃棄物の量にすると255年分と言っていました。それから、町長が視察に行った大槌町、ここはそういう説明を受けたかどうか、そのときわかりませんが、齊藤県議が言っていたのでは、大槌町だけでも48.2万トンと言っていました。これは、いわゆる一般廃棄物の1年分に出る量の93年分、こういうことが報告をされております。



このがれきを集積する一時の仮置き場というのですか、これが至るところにあるわけですが、それが特に津波で被害を受けた市街地の中心部、それから港湾、港ですよね、それから運動公園、こういうところに10メートルから15メートルの高さで積まれているのだと。被災地では、これは県の集計になると思うのですが、4万2,000人が仮設の住宅暮らしをしていると。県内外で6万人近くの被災者が、避難生活を今でも送っているのだという話をしておりました。もちろん仕事、それから住宅の確保、それから事業所、農漁業の再建が、今本当に切実な要望である。そのためには、津波対策として平地のかさ上げも必要なのだと。津波で相当流されてしまったということで、もしまた同じようなものが来た場合には、やはりかさ上げをする必要がある。しかし、そのかさ上げをしようと思っているところに、そこにがれきがあるというようなことで、なかなかそれが進まない。これは、いわゆる日常生活の支障になっているということをおりました。

その後、このがれきの仮置き場、いろんなことがあるらしいです。火災が発生する。それから、これから暑くなって夏場を迎えて虫がわくとか、非常に衛生面の問題も深刻だという話をしておりました。それから、仮置き場から1キロぐらい離れていても、もう風でほこりや、それから悪臭、こういうものに悩まされて、外に洗濯物の干し物もできない。小中学校の校庭には仮設住宅があって、運動公園にはがれきがあって、子供たちのスポーツあるいはクラブ活動も大変苦労しています。県は、この復興に8年、それからがれきを処理するのに3年、こういう目標を掲げているのだそうです。がれき処理というのが、先ほども言ったように復興の大前提なのだ。県は、やはり県の中で最大限の努力をしているのです。そのために、525万トンのうち355万トンを県内で処理をする、こういう計画を立てているという話を聞きました。結局それでも処理し切れない170万トンを広域な処理でお願いせざるを得ないのだと、こういう話です。斉藤さんがそこで強調していたのは、我々が広域の処理として皆さんにお願いをしたいということは、これは放射性的の廃棄物ではありませんと。放射性的の廃棄物ではないのだと。いわゆる災害廃棄物なのだということを、しきりに強調しておりました。

ちなみに、昨日も話が出ましたように、群馬県ではいわゆる放射線量の基準、これを今までの国の基準の1キログラム当たり240ベクレルですか、これを群馬県では1キログラム当たり100ベクレルと、こういう基準値を出したわけです。ちなみに、この1キログラム100ベクレル、この数字はどういうことかという、一般廃棄物として扱ってよいとされる、いわゆる原発の事故の前の基準だそうです。ですから、これを強いて言うならば、今の人間の生活にとってそれほど問題はないという数字になるわけです。現地では、今言った陸前高田市、4月から5月にかけての実際の測定値、これをやったところが、陸前高田市では58ベクレル、それから隣の町になるのですか、山田町というところがありますが、そこでは16.8ベクレル、野田村というところでは18.4ベクレル、こういう数字ですから、決して皆さんが心配するような数値には今なっていないのだということを強調しておいたわけです。

これは、斉藤県議から聞いた話をちょっとご紹介をしたわけですが、私は過日の全員協議会の中で、町長が田部井議員の質問に対して、がれきの受け入れについてどうなのかというやりとりの中で、これから報告会をしていく。当然私は、これだけの問題ですから、議会でも受け入れられないという意見も昨日出ました。ですから、報告会をする中では、やっぱりそういう反対意見も当然出てくる。いろんな意見が、当然私は出てくると思います。そのときに町長が、「一人でも反対者が出た場合は、私はそれはやりません」ということを言いましたよね。私はあれを聞いて、実はびっくりしたのです。いい悪いではないですよ。これから邑楽町として報告会を持つ、場合によっては説明会をやらなければならない。こういう流れの中で、町長があそこまで断言してしまっているのかなと。非常に私はびっくりしたというのは、それが1つです。

あのときの気持ちと、そして昨日の田部井議員の質問に対して、がらりと変わったわけです。その変わり身の早さというのか、あそこまで断言していた町長がこういうふうに変ったというのはあれですか、これ上毛新聞です。「東日本大震災で発生したのがれきの広域処理問題で、県は7日に岩手県との基本協定を11日に締結すると発表した。群馬県ががれきの事前検査を実施し、受け入れ廃棄物の種類や量を調整して市町村の負担を軽減する。放射性セシウム濃度1キログラム当たり100ベクレル以下とし、これが超過する場合は返却できるように規定をし、そして風評被害などが発生した場合は、両県が国に支援を要請することを盛り込む」、こういうことが、いわゆる県の側から発表された。これを受けて、町長はきのうの答弁になったというふうに、私はきのうのやりとりを聞いていて判断をしたわけですが、それに間違いございませんか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員が言われますように、6月1日の時点では、今言われた具体的な受け入れ要件というのは県のほうでも示されていなかった。私は、常々慎重に行うべきだという立場から、自分の判断ということでもありました。具体的に、それでは報告会で一人でも反対がいたらどうするのですかという質問に対しては、一人でもということの反対の方がいれば、当初のある議員の質問に対しては理解を得るようということをお願いしたつもりでもありますが、反対がいるということであれば、やはり受け入れるということについては、これはできませんと、そのとおりに申し上げました。

一昨日の群馬県と岩手県の基本協定、災害廃棄物の広域処理に関する基本協定の締結の中に、今議員が言われましたように受け入れ要件がありますが、1つは放射性セシウム濃度、セシウム134とセシウム137の合計の値が、目安として1キログラム当たり100ベクレルを超えないことということが示されました。それから、2つ目にはアスベスト、それからPCB廃棄物等特別管理廃棄物及び石綿含有廃棄物に該当するものを含まないものとするということも加えられました。そういうことを考えたときに、6月1日以前の議員の質問にもお答えしたかと思いますが、安全といえますか、

その部分が示されるということであれば、受け入れないということにはならないでしょうということも申し上げた経緯もあるわけです。したがって、今議員が言われますように、この基本協定、県が基本協定をつくるということについてはいろいろな議論がされ、不安ということ、問題視される部分が一つ一つある。それを、市町村で判断する材料として示していただけたのかなと。やはりいろんな議論があって、不安材料がある、安全がどうなのだということが議論された結果、群馬県がこの基本協定を岩手県と結んだということがありましたので、そのことが一つの変ったという要因で理解していただけて結構でございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 わかりました。今の内容によりますと、やはり県がこういう発表をしたということに対してのものを受けて、がれきをやるという方向を持ったというふうに私も理解をいたします。

私は、このがれきの問題が、一番最初のこの問題を取り上げたのは、小島議員が一番最初に本会議の中だったですか、3月議会の中で取り上げたのが最初でございます。その後、全員協議会の中でも、私もこれは町長に対して、安易に受け入れるべきではないという考えを私は申し上げたと思います。しかし、その後、いろいろ他の、全国的にも当時は受け入れるべきだという声が非常に多かったわけですが、いろいろ国の発表する、東電あるいは政府の発表する数値が常に変わるような、信頼が薄れてきた中で、いわゆる各自治体の首長も、これは本当に大丈夫なのかなという不信感がずっと出てきたのではないかと思うのです。そういう国の手落ちというのですか、私はそう思いますが、そういうことが本当に混乱を巻き起こして、いまだにそれが尾を引いているのではないかと。住民の不安というのは、別につくられたものではなくて、本当に昨日の塩井議員の発言の中にもありましたように、本当に考えれば考えるほどこれは大変な問題なのです。ですから、その辺はこれから、来週からですか、邑楽町の8カ所にわたって報告会を開くということになっておるわけですが、恐らくここに来られる方の多くの皆さんは賛成ということよりも、やっぱり心配な余りに来ると思うのです。本当は受け入れてもらいたくないというのが本音でしょう。しかし、私はそういうことを前提にしていっただらば、この問題は解決しないと。やはりだからどこかで線を引かなければ、物事は進展しないと思うのです。ですから、そういう点では、そういう心配を持っている人たちに対しての本当にきめ細かい丁寧な説明が、その後説明会をやるとするならば必要になってくるのではないかというふうに思います。

その一つには、先ほど言ったように被災地の現状、この現状というものに対して邑楽町として何ができるのかという点で、まずそういう心配をされている方たちには理解をしてもらおう努力、これがまず必要だと思うのです。そのためには被災地の、例えば町長が言ったように車、バスをしつらえてでも現地に視察に行つて現地を見てもらうとか、向こうの実情をじかに生の声で聞くとか、いろんな方法があると思います。それが被災地との連帯、いわゆる協働になるのですかね、そういう

ものになっていくのではないのでしょうか。ちなみに、今月の8日から1年間という限定で、群馬県では中之条町、それから高山村と東吾妻町、このいわゆる吾妻東部衛生施設組合では1年間という限定ですが、がれきを実際に受け入れている。こういう中で、これも新聞の報道なのですが、がれきの安全性については現地で放射性物質濃度と空間線量を測定をすると。焼却施設に到着後も空間線量を測定し、その際に希望する住民も測定できる。そして、通常の可燃ごみと一緒に焼却し、その灰についても安全性を確認をする。そして、その結果は組合のホームページで公表するということが報道されております。私は、やるとするならば、そこまでのきめ細かいことがやはりこの西邑楽3町においても、ましてや邑楽町は最終処分場としてのリスクを負っているわけですから、お金がかかるとすれば、これは私たちの邑楽町で負担するということだけではなくて、県や国に対して堂々と要請をして、しかるべき対応をとるべきだというふうに私は考えるわけなのですが、その辺の町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日も、受け入れをする方向で考えていくというお答えをしました。そうであっても、今質問の中にもありましたように、反対をされる方への理解を求めていかなければなりません。そういう理解を求めるための手段として、今議員のほうから幾つか挙げられましたが、これは邑楽町のみでの施設整備でもありませんので、大泉町、千代田町の中で、大泉町外二町の清掃組合、一部事務組合があるわけですので、その組合正副管理者、組合議員の皆さんにそういった問題の解決、理解を求めるということについてのいろんな手段があれば、これは報告をし、もちろん説明会等も理解が得られるまで行うということと考えていきたいと思っておりますけれども、正副管理者も組合議員も同席をされるということにもなっておりますので、これは報告会ですか、そういったことを前に進めて、必要に応じて理解を進めるように副管理者として具申もしますし、またそういう形でお願いするようにしたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の答弁を聞きまして、ぜひそういう方向で、いろいろ大変な、これを乗り越えていくのにはご苦勞があらうかと思えます。しかし、これなくして復興はあり得ないというのは現実の問題でもありますし、あくまでも安全・安心ということを確認する中で、ぜひこれは進めていっていただきたい。ひとつぶれないでください。それだけ私は強くお願いをして、次の問題に移りたいと思います。

時間がそんなにありませんので、私は中央公民館の建設問題ということについてになるわけですが、これから過日の全員協議会の中でもお話がありましたように、町のいわゆる中央公民館建設検討委員会設置要綱、これは案という形で過日出されてきました。それから、これが今後、この間の説明によりますと、年度を27年ですか、までにはつくっていききたいというように私は聞こえたので

すが、これから進んでいく過程の中で、これはいろんなこれから問題が出てくるでしょう。私も、基本的にはこの中央公民館というのは必要だと思っています。今の邑楽町の実態から見ますと、今あるところの邑楽町公民館というものが非常に老朽化もしている。使い勝手が悪い。いろいろな考え方があろうと思うのです。これを補修をしてやるのがいいのか、あるいは新たに、今ここに出されてきていますように建築をして新しい建物をつくって、中央公民館としての役割をここで担ってもらおう。こういう考え方でいいのか。いろんな考え方が、これから当然議会の中でも出てくると思っています。

この問題についての検討委員会をつくるのはどうかということについては、私も最初はこの検討委員会をつくるということによっては、もういわゆる建設ありきなのだという形の中でいくということについては、これは町の執行部の提案ですから、議会がそれはだめだよと言ったって、提案するのは、これは町側ですから、これは私なんかがどうこう言っても仕方のないことだと思うのです。ですから、私の立場からすれば、必要だという点からすれば、この検討委員会をつくることについては、私はやぶさかではない。しかし、この検討委員会のあり方、これもこの間の中での案の中では、ではこの検討委員にどういう人たちをしたらいいのかということで、いろいろ1から19まで出されております。これを見ますと、各種団体の代表ということで、各1名ということで、1番から15番まで代表者の1名。それから、この間の話の中にも出ましたけれども、議会の代表2名と出ておりますけれども、これは議会のほうから代表を出すということについては、ちょっと私は異論があるのです。それは、議会というものは町から提案されたことに対してのやっぱりチェック機関だと。そういうことに対して、議会から出すということになると、逆に議会が何か縛られる面が出てくるのではないかと、そういう危惧を感じたもので、むしろ私は議会から出すことについては、代表を出すというのではなくて、全員協議会や議会の中でこの問題を話し合うことについては大いに結構でしょうけれども、これは外したほうがいいのかというふうな意見がほかの議員からも出ました。ですから、こういうことも含めての検討委員会のあり方というのを、これからもやっぱり時間をかけてやっていく必要があろうかと。検討委員会としてですね。

それで、では基本的なことだけ、簡単で結構ですから、まず伺っておきます。この中央公民館建設について、今この必要性の意義について、簡単で結構です。お話をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の建設について、今建設ということについてのお尋ねですけれども、これは中央公民館の建設ということについては、最近突然出てきたものではないということがあるわけですが。昨日も申し上げましたけれども、昭和62年の第3次総合計画以来25年間にわたって、その計画を位置づけてきたということがあります。社会教育関係者や文化団体、長年の念願事項であったというふうな受けとめております。そういう経過の中で来ましたが、平成7年の阪神・淡路大震

災以降、震災に関する建築基準法等が変わりました。補強が必要だということの中から、邑楽町においても小中学校を中心とする耐震補強工事を行ってきたという、優先的に行ってきたという事業があったわけでもあります。したがって、今日まで来たという経過もあるわけでありませけれども、しかし町民の皆さんから2度にわたるところの請願、あるいは要望書の提出があったわけでありまして、そういったことを踏まえた中で、この中央公民館の建設を進めていきたいということが考え方の一つでもあります。

もちろん中央公民館についての建設の意義はあるわけでもありまして、1つには文化芸術の振興という観点から。それから、2つ目には邑楽町の社会教育活動の拠点整備という観点があるということ踏まえて、これから検討委員会を重ねていく中で、中央公民館の建設に向けて具体的な計画を練っていただくと、そのように考えております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 過日の全員協議会でも私言ったのですが、町の大きな一つの柱とすれば、自治体の仕事というのは住民の暮らしと命を守るのだと。こういうことがまずあって、その上でそこに教育とか文化とか、こういうものが一つの柱としてあるのが自治体のあるべき姿ではないかというふうに申し上げたわけですが、私は今の邑楽町の文化、いわゆる文化活動、公民館活動というものは非常に活発にやられている。こういうことが、常々私も感じております。その拠点としてのいわゆる公民館というものは、やっぱり必要なのだということは、私も当初この議会に出させていただいたときから、私の公約の一つとしても掲げてまいりました。

このことが、この数年間、いわゆる箱物行政、もう非常に昔と違って非常に潤沢な資金があるわけでも何もないという中で、箱物をつくるということはもうそろそろやめようではないかということが、邑楽町に限らず全国至るところの自治体でそういう声が出てまいりました。しかし、私は箱物すべてが悪いというふうには思いません。要するに、必要なものにはお金を使わなければならない。多分に、例えば国でいうならば大きなゼネコン型の公共工事、こういうものの中には非常に無駄が多いということを感じておりますけれども、私たちの町の、たかだか2万、3万の人口の中で、それを潤すようなやっぱり人間をつくっていく、こういう情操豊かな人間をつくっていくにおいての文化施設の果たす役割というのは、非常に大きなものがあるのではないかと思います。そのための拠点としての公民館というのは必要だという、そういう観点で私は申し上げているつもりでございます。

建設の際に、時間も幾らもありません。話の中で、この規模、どういうものをつくっていくのかと。町長のほうから、具体的に15億円から16億円という数字が出されました。そして、きのうの議員のやりとりの中では3,000平方メートルという、いわゆる数字も出されてまいりました。そうしますと、私はこの公民館の必要性は大いに必要ということで感じますけれども、今の邑楽町の財政規模、そしてやるべきことの優先順位、こういうことから考えてみると、ここに15億円から16億円

という、こういう膨大なお金を果たしてつぎ込むだけの価値があるのだろうかという点で、私は今非常に自分で悩んでおります。そういうことについての、もう少し身丈に見合った、邑楽町の実態に即したコンパクトな公民館というものがつくれば、それによって住民の皆さんが、ああ、いいものができた、使い勝手のいいものができたということを感じられるような公民館で私はいいのではないかと思うのです。そういうことのために、何もそこに15億円、16億円という大きなお金をつぎ込んでやる必要が果たしてあるのかなというのが、私はきょうの一般質問する中でも、昨晚いろいろ考えた中で、今の私の気持ちは今言ったような、そんなに豪華なものをつくる必要はないというのが今の私の気持ちなのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに今日の経済状況、先行きを見たときには、不透明な部分があることはそのとおりかというふうに思います。しかし、将来的な財政運営、それからこれからの事業運営をしていく上では、そういったことを踏まえて慎重に対応していくということは言うまでもありません。しかし、だからといって他市町と比較するということはいかがだと思いますけれども、他市町と比較して比べた場合に、果たして邑楽町の社会資本整備が充実されているかということ考えたときには、私はやはりこの一つ一つの事業を行う必要はあるだろうというふうに思っております。

そして、その財政規模に応じてということのお尋ねでありますけれども、私は先ほども申し上げました。慎重に対応していくということは、そのとおりであります。そのとおりまた運営をしていくつもりでもあります。そこに立って、具体的にその予算規模が15億円、16億円というお話が出ました。決して私も豪華な施設を求めてはいない。豪華なものでなくても、華美なものでなくても、十分中央公民館としての文化活動、社会教育活動が充実できる施設であれば、私はよろしいかというふうに思います。面積のお話も出ましたけれども、今ある邑楽町公民館の面積ということと比較をいたしまして、その部分についてホールですとか、あるいはそれに附随する面積を加えて、端的に3,000平方メートルぐらいの施設になるのかなというふうに思って、昨日も申し上げたつもりでもあります。したがって、検討委員会の中でこういったことも十分議論されると思います。したがって、その検討結果を十分反映をするということはそのとおりでもありますし、敷地の部分、予算の部分ということは検討委員会の協議ということもありますが、決定するのは町であり、教育委員会のほうとの仕事の分野に入りますので、ぜひこの点についてはご理解をいただいて、またつぶさにそういう状況ができた時点では議員の皆さんにもお示しをしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ぜひ他町と同じような魅力ある町づくりにするためにも、人々の生きがいの創出という点からもご理解をいただければと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の答弁を聞きますと、他町と比べて呂楽町の施設という点からすると決して整っているわけではないということは、確かにそうだと思います。しかし、私は今言ったように、この時節にそこまでかける金額が必要なのかということ为先ほど申しました。中央公民館、建設事業についてという、これ以前にいただきました。この文章の中には、具体的に住民の文化活動の発表や小中学校の利用等に適した規模、括弧して、いわゆる400人から500人収容可能と。いわゆるこれは多目的ホールという考え方でよろしいのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の建設の一部として、多目的に使用ができるようなホールが必要ということの中から、そのホールの内容も検討していただくということが必要だろうというふうに思っております。多目的ホールの建設ということ、いろいろ名称がありましたけれども、中央公民館の建設と。使用目的は、先ほど申し上げたような考え方に立っての意味で、席数について400から500というお話がありましたが、これらも呂楽町の使用に見合った席数ということもあるだろうと思っておりますので、検討の範囲の中に協議していただけるのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。残り4分です。

○8番 大野貞夫議員 多目的ホールということで具体的に言いますと、今ある大泉町の文化むらですか、あそこの座席というものは可動式ですよ。いわゆる床になって表面使える。それが何か公演をすとか、何かやった場合には、これが自動的にいすとして並ぶと、こういう作りだと思っております。こういう作りをやるとなると相当お金がかかる、こういうことだと思っております。ですから、この公民館についての、これだけのお金をかけるという点は、やはりほかの施設の部屋のつくりというよりも、むしろホールに相当なお金がかかるのではないかというのは、私まだ詳しくはよくわかりませんが、そんな感じがしてなりません。私は、そこまでのお金をそこにつき込む必要があるのかなというのは、今でも自分の気持ちは解消されていませんので、これからも引き続きこの問題については町執行部と議論を重ねていきたい。こういう中で、おのずから結論は出てくるでしょう。

そして、昨日の町長と議員のやりとりの中でも、検討委員会の中で、逆にこれでは多過ぎると。もう少し減額をして、コンパクトな、今私が言ったようなものをつくるべきだといった場合には、その協議に応じることはやぶさかでないということを引きう答弁されましたね。それと同時に、いわゆるほかにもやるのが結構あるわけですよ、緊急を要する。私も常々言っておりますけれども、今すぐにでもやらなければならないということが、それほどのお金をかけなくてもやらなくてはならないことというのがいっぱいあると思います。こういうことも含めて、町長には考えていただきたい。これは私の要望になりますけれども、これからも引き続いてこの問題については議論を深めて、町民にとって何が一番いいことなのかという点での一致点を見出すためには、い



ろいろこれからも続けて発言をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

これで終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 零時10分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時10分 再開〕

---

◇ 小島幸典議員

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の責務により、声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

きょう13日は、東日本大震災から、はや1年3カ月と2日になりました。北海道の夕張市の経済破綻から、ことし3月で3年が過ぎました。国と県は、震災地の支援の輪を広げるために放射線量の安全基準を定め、被災地のがれき処理を支援することを群馬県に要請しています。皆様ご承知のとおりです。私も3月議会で、早急に震災復興に協力できるよう町長に要望しました。その中で、1日の全員協議会にあっては、各地区の説明会で一人でも反対者があればやめると話されたことを、すごく悲しい思いで聞きました。しかし、きのうの田部井議員の質問の力で、前向きに災害がれきの受け入れ処理を進めると表明した町長に感謝する次第であります。また、被災地の人々に希望を与えることと思ひます。町長と副町長、そして4月26日、27日と大泉町外二町清掃センターの現地岩手県大槌町の視察と、また邑楽町産業福祉常任委員会の宮城県石巻市、山形県山形市の5月16日、17日、18日と視察に同行して下さった立沢議長と担当課の相場課長には、また関係課長におかれましては深く感謝し、議会事務局の田口事務局長、田部井係長、また留守宅を預かってくれた内田さんにも、本当に心よりお礼申し上げます。

私は、町長の議員時代約4年7カ月、切磋琢磨してきょうがあります。私の政治理念である行財政改革の柱である、福田赳夫氏の話されている儉約、節約、奉仕の精神で、収入役を置かない提案と町三役の報酬50%オフを提案し、心を同じくする議員の賛同を得て町財政の単年度決算の黒字化に貢献したことと思ひます。平成17年3月議会で、議員の定数4人削減が提案されました。私は、削減に対して反対討論しました。4人削減よりも、議員の報酬50%オフを代案として出しましたが、そして議員の数は20人のままでいいよと。50%削減すれば、10人の議員の削減と同じではないですか。小さなグループの人たちも議員に選出されるからという討論だったと思ひます。結果は、私1人反対で、19対1で4人削減が決まりました。そして、昨年は2人削減ということで、町民の税金

の削減を考えた中だと思えます。削減が議会で承認され、合計6人の削減ということで、8年間で6人削減のような状況で、今14人ということになっています。これは、年間で議員の報酬を見ますと、2,659万8,000円の町民の税金を縮減した、節約したということであります。そういう行革の中で、金子町長と、川田前教育長には本当に今でもお礼を申し上げます。私の行政改革議案を賛成してくださった多くの議員にも感謝します。そして、町民とともに、社会で立場の弱い人々の生活を大切にしたいということで、これからも議員活動を進めますけれども、困ったときには自分が損をしてでも信念を持って町政に参加したいと自負しています。

その一例を挙げますと、1つとして町長が議員時代、行政運営の中でだと思えますけれども、辞職勧告決議案を出された折には、私は反対しました。2つとして、問責決議案を出されたときも、私は町長のほうに立ち、反対した経過があります。また、最近では、昨年9月の19号線での補正予算500万円の賛成討論もし、可決に協力した政治姿勢があります。そして、4年前の9月議会以前の監査委員不在問題のときでも、火中のクリを拾うような気持ちで、町民のために9月議会を円滑に乗り切ることを思って、多くの町民のためになったことと確信しています。そんな町の政治の流れは、今回の財政危機、要するに借金ですね、国の借金が約1,000兆円、群馬県は約1兆305億円、邑楽町につきましては約92億円。2万7,000人の人口としますと、約34万円の借金があるということであります。そして、貯金の財政調整基金は約17億円、税の滞納額が約3億7,284万9,000円ぐらいあります。国民健康保険は、それと後期高齢者、介護保険特別会計ではことし、23年度、去年度と比べて約2億4,088万7,000円のお金を町民からいただかなければ経営が成り立っていかないということになって予算組みをしています。これは、2万7,000人の人口で割りますと、約8,921円になると思えます。

そのようなことを踏まえて、町長の行政運営と町の経済の質問に入ります。さきの全員協議会でも、提案事項として町長は出されましたけれども、中央公民館の金額までも提示しました。この金額は、何と15億円という、私にしてみれば途方もない巨額です。この15億円の捻出を町長はどういうふうに考えているのですか、お答えを願います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、議員のほうから町債残高が示されましたが、平成22年末の町債残高では、議員が言われますように一般会計、下水道会計、上水道会計、給食会計等含めて91億8,900万円という数字、議員の言われるとおりの92億円ほどの残高があります。その内訳の中で、ちょっと私聞き違えたかどうかわかりませんが、一般会計の中での約59億円については、以前にもお示しをしたかもしれませんが、臨時財政対策債ということで、国のほうでの財政計画の一環として交付税が交付できないということの中から、後日交付金として歳入見込みをしてくださいというのがありますから、そういうことを含めると、私はこの一般会計の町債残高、安易には見込みませんけれども、や

はり健全財政ということからいけば、そのとおり進んでいるのかなというふうに思っております。

特に中央公民館の建設に関して、財政計画をどのように立てるのかということですが、これは構想としてということで前置きをして、約15億円ぐらいの費用ということを申し上げましたが、それが一つのベースという形でのとらえ方をされているようでもあります。やはりこれからの検討委員会ということの中で、その中身が、議論が詰まってくれば、この金額が増減ということは当然あり得るものだというふうに思っておりますし、その金額に充当する部分については、先ほど申し上げました財政調整基金、あるいは公共施設整備基金等々あるわけですが、そういった基金、それから起債、それから一般会計の事業運営の中での公民館事業に充てる財政負担ということを考えていく、それがもとなるのかなというふうにお答えをいたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、町長は財政調整基金と言いましたけれども、この財政調整基金は、とにかく三役の報酬なり議員の削減なり、本当に町民の税金も含めて血の通ったお金なのです。これを、いとも簡単にお金が、財政調整基金があるからといって、2年後に15億円もぼんと出していいものですかね。ということは、きのうの議員たちの質問でもあったように、邑楽町に震災が起きたり天災が起きたり、そういうときにはすぐに、はいとだれがお金を出してくれるのですか。震災のことだってこんなごたごたしているのに、利根川がもし、熊谷の活断層が暴れて決壊したときに、町長、町長の給料だけでは町の危機は救えないですよ。そのために財政調整基金は歯どめがかかっている、議会の承認を得なければ出せないのです。町長が課長に命令するのではないのです。議会はあくまでもチェック機関です。最終的に方向性を定めて、最終的なお金のチェックができるのですよ、議会は。だから、そういうふうに、北朝鮮みたいに上からそれやれと言ってできるシステムではないでしょう、日本のこういう民主主義の社会は。だから、町長が15億円あるから、ほれ使ってしまうと、私はちょっと冒険ではないかなと思います。であれば、5年、6年節約して積み立てて、極論からすれば、私の給料は要らないよと、ボーナスはもらうよと、その自分の給料を積み立てたお金を一部に使うのだよと、それであれば説得力あります。お金を自分が出さないで、町民の税金を、あるからってぼんと出してしまふ、それは無責任と私は思います。これから学校の統廃合だとか少子化問題だとか、いっぱい問題が山積する中で、年間今邑楽町公民館なんかでも、どんどん、どんどん利用者が少なくなっているのです。そういうことを考えたら、ヨーロッパの経済危機、そういうことを踏まえれば、備えあれば憂いなしです。

そして、町長は施政方針、予算説明書の中にも、「大幅な税收減が見込まれており、例年を上回る厳しい状況が予想される」と、あなたがこれ出しているのです。こういう「経常経費等のさらなる削減」とうたっています。この辺のあなたの24年度の方針、予算説明、これどう思うのですか。この辺もちょっと説明を願いたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の町政、事業運営は、すべて議員の皆さんの協議を経た中で粛々と、その議決をいただいて行っているということでございますので、私はこれについてはそのためのそれぞれの委員会、あるいは本会議で議決をいただいて24年度の事業運営も執行させていただいているということでもありますので、その決定に従って進めていくということでもあります。

大幅な税収減、それから施政方針の中でも示された部分については、午前中の議員のほうからのご質問がありました。その施政方針に基づいて予算措置も組んだつもりでもありますし、事業計画も計画をさせていただいたということでもありますので、やみくもに私自身が一方的にこのことを逸脱してやるという考え方もありませんので、その点についてはぜひ議員もご理解をいただけるものと思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今の町長の答弁には、私は理解がまだできません。なぜかという、こういう施政方針、予算説明書だからすばらしいなと思ったから、私は賛成したのです。緊縮ということは町長、先ほどもまくら言葉でも話したけれども、介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険、町の福祉を支えるこういう大事な基金、要するに徴収、税金ですね、国民健康保険税といいますから。この税金が、先ほども話したように、年間2億4,000万円も町民からもらわないと経営がやっていけないのです。私、町長にこれを求めようと思ったけれども、時間かかるから私から話してしまいますけれども、それでいて今度は理解を求めると言っても、どんどん、どんどん箱物をつくったら夕張市みたいになってしまいます。夕張市は3年前に破綻して、人口が半減してしまったような実情であります。呂楽町をそんなふうにはしてはいけません。だから、簡単に財政調整基金が十何億円あるから、そこから歌を歌う施設をつくってしまおうなんて、だれと相談したのですか、町長は。そのホールをつくるというのはだれと相談して、この予算の6万8,000円を出してきたのですか。自分だけの考えではないでしょう。その人は、その相談したスタッフ、そういう人たちの団体、それを私は聞きたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、介護保険料の2億4,000万円というご質問がありましたが、これは目的として使われるものでありまして、介護給付事業を行うための各種の事業があるわけでもありますので、その事業に充てるということでありまして、先日の介護保険料の改正に基づいても、担当課長から詳しく明細にお答えをした、そういう中身で保険料を納めていただくということでもありますので、これについては委員会のほうでも十分ご議論いただいたものと思います。

さて、中央公民館をつくるのにだれと相談をしたのかということですが、これは先ほどの質問者にもお答えいたしましたけれども、先々の総合計画の中に盛り込まれた、そして大変な年数

がたっている。その施設を希望している、求めている町民の皆さんの請願、陳情、要望も出されているということが背景にあるわけでございまして、特にどなたから相談ということ、これは各種利用する方々からそういう要望が上がってきたということを受けてでもあります。相談をだれとしていくのかということについては、これからご議論をいただく中で進めていくということでございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私のほうにもそういう各種団体というか、人たちのチラシが入ってきております。見ています。そういう団体の人たちが署名をした年代というのは、もう9年も10年も前の、高度成長時代がまだ華やかかりしころのことだったと思います。現時点では、先ほど私が話したように、これは町民の総意がなければやってはいけないと思います。なぜかということ、先ほど話したように、舞台よりも自分の生活する、お勝手だとか調理場のほうが大事なのです。家庭のほうが大事なのです。子供だって、きのう議員が話されたように、平成元年から見ますと、子供の出生率が60%に下がっているというのですよ、統計上。そういう流れの中で、公民館の利用者数も激減しています。であれば、ここに何もマイナスの遺産を少ない子供たちに譲渡する、譲るということは非常に不謹慎です。我々の時代で全部処分できてしまえばいいです。

そして、そういう流れの中、町長、ではこれをつくったときのランニングコストはどういうふう  
に計算しているのですか。提案するには、必ずこういう構想ですよと、5カ年計画の中ではこう  
なのですよと、あっていいと思うのです。だけれども、あなた任せですよなんて、そんな無責任な  
ことは、私はいけないと思います。提案するからには、ランニングコストはこうですよと、将来像  
はこうですよと設計図を出さなければ、だれが絵に色を塗るのですか。絵の具だって買えなくな  
りますよ。今、全国の労働者の20%の人が200万円前後の収入なのですよ、年収。ということは、邑  
楽町だって随分そういう人間というか、人がいるわけです。だから、先ほど話したように、5年な  
ら5年、6年なら6年積み立ててやりましょうよとか、そういう提案はできませんか。提案を検討  
の中に。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、議員のところにも多くの団体から要望が来ているというようなご質問がありま  
した。要望が来ているということは、議員に期待をするということが多いことだというふう  
に思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思いますが、さて年代が高い人が多いという  
ようなお話がありましたが、この公民館については年齢が多い、少ないということではなくして、多くの関  
係する方々が利用していただくということになるろうかと思いますが、特に現在利用している方々も  
おられるでしょうが、私は邑楽中学校、南中学校等で、あるいは小学校で音楽の群馬交響楽団の演  
奏会を聞く、あるいは音楽祭を行うというような場合に、やはり次代を担う子供たちのためにも、

私はそういった建設ということは必要ではなかろうかというふうに思っております。

それから、公民館の利用者が激減をしているということのお話がありました。これは平成19年から、あるいは出生率については昨日の質問でもありましたけれども、60%まで下がっているということについては理解していませんけれども、減少傾向であるということは事実ということでもあります。公民館の利用が激減しているという話もありましたから、参考までにお答えをしますけれども、激減をしているということは当てはまらないというふうに思います。総数で、19年度からあるのですけれども、平成22年度では10万7,000人の方が公民館、長柄公民館、ヤングプラザを利用されました。23年度は10万3,000人ですから、年間で約4,000人ということの利用は減っているようではありますが、これについてはその数が減っているからということで、この考え方をどうこうということに、これは先ほども触れましたけれども、社会教育、文化事業の向上をすることによって利用者はまたふえるのではないかとというふうに期待をしたいと思えます。

それから、建設のための積み立てについて、基金を創設する考え方はあるかということについての提案については、考えておりません。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今の町長によりますと、積み立てはしないと。要望書が来ているからやるのだと。それはそれで町長がやると言うのだから、議会のほうはそれなりにチェックしなくてはならないと思います。であれば、町長は自分で出したこういう選挙の公約に、これは第2問以下に入りますけれども、この公約を、今までの公約を外へ出しておいて、私の全協の質問の中では、公約だから、この中央公民館をやるのだと言っています。公約だからやるのだと。であれば、今までの4年間の6つの公約を含めて、この辺の公約はどうなっているのですか。

それとランニングコスト、全然私の質問に考えていないですね。例えば、全部運営管理はボランティアを募るのだとか、私が町長をやめたら全部ただで、無料で館長をやるのだとか、そういうランニングコストも何も言っていないですね。これはだれが決めるのですか。これから討議するといったって、みんなはっきり言って素人です。私も素人です。やはり5カ年計画があったら、前に町長なり、また前の携わった課長たちの意見が多少なければ、検討委員会に集まれと集まってきて、烏合の衆でわあわあ、わあわあやると、これ執行部の大体指導どおりになってしまうのではないですか。私は、今度高島地区にできる町営住宅の件で入って、そう感じました。わあわあ、わあわあ言う中で、一部の人たちと教育の観点から、それは電気をつけたほうがいいのではないかと、そういう提案して、横山課長にお骨折りをかけて、ではまず半分の棟につけましょと。そういう一つのプロセスというのは、上がこういう球を出さなければ、なかなかいいものはできません。先ほど大野議員が話したように、どういうものをこうしてつくるのだと。そういう観念が、ただ金が15億円かかる、あるからいいやとぽんと出してしまおう、だから私はガラガラポンだと言うのです。家をつくるのだって、一般の町長の家をつくったってわかると思えますけれども、3分の1なり4分の

3なり自己資金があって、そうでなければ信用しないでしょう、周りの人が。周りの人ということは銀行と金融公庫と、町だってそうでしょう。ぽんとやって、では後の管理はどうするのだよと。そういうことを考えれば、まずは資金の調達、ランニングコストの計算。それで、素人集団が集まって何ができるのですか、町長。

そういうことを考えれば、本当に私に言わせれば、町長、いいかげんですよ。これは町民の税金だから、チェックする人が少ないです。私みたいにこういう、町長との約束だから、町長が4年半前に初町長になったときに、私は塩の役目しますよと、これは約束果たしています。その辺のランニングコストはどういうふう考えているか、現時点の考えでいいです。後で変わってもいいです。あなたは変わり身が早いから。変わったっていいから、今現時点ではどういうふうなランニングコストを私は考えていますという、その辺を聞きたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員には本当に厳しい質問で、それだけに慎重に事を進めているつもりです。今までもそうですし、これからも、特にこの新しくできる公民館についてのランニングコストをどうするかということではありますが、当然新しくつくればそういった費用がかかることはそのとおりでもありますし、そのためにもこれからの他の社会教育施設をどのように運営していくかということもあるわけです。できるだけランニングコスト、特に多くは人件費等が多くなるのだろうと思いますが、その部分についても、先日たしか集約をすることによって若干の人件費の削減もあり得るでしょうというようなお話もさせていただきました。施設の利用方法もいろいろあるわけでもありますので、そのランニングコストができるだけかからないような、そして費用対効果を十分生むような運営を心がけていかなければならないというふうに思っています。もちろん限られた予算の中で行うわけでもありますので、これは十分、先ほど華美な施設は要らないということ、私も十分活用ができるものであればいいわけでもありますので、そういったことも含めて考えていきたいと、こんなふうに思っております。

公約の話が出ましたけれども、選挙公約の中で幾つか挙げさせていただきました。この中央公民館の建設もその一つでもありますし、それから小学校にありますプールの問題もあります。したがって、そういう事業も、他の事業も、限られた予算の中ではありますが、この事業計画をあわせて計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は、ランニングコスト云々ということで私が質問した中で何の、無理なところもあるかもしれませんが。しかし、何かやるからには、今邑楽町公民館で何人、人がいる。電気の使用料がどのくらいある。そういうことを、役所に38年もあって、そして今度は最高指揮官としてちゃんとその辺のことを踏まえなければ、こういう一般質問の流れがきれいにいかないのです。

例えば、年間30万円の人件費を2人雇えば60万円です。そうすると簡単でしょう。年間百何十万円のパートを雇うとか、それと電気料、そういうことを考えれば、やってみなければわからないぐらいの答弁だと、みんな納得しないですよ。そのベースがあって、初めて検討委員会ができるのです。検討委員会のメンバー見てみなさいね、建築のプロだとか行政のプロがいますか。副町長だけですよ。副町長だって神様ではないよ。それでいて、おれは知らないよと町長がそっぽを向いているのでは、危なっかしくて任せることはできません。

これからも苦言を私は呈しますけれども、とりあえずこういう一般質問の中での私の勉強不足で、ちょっと質問も辛口なところがあったのかな、また答えるほうも答えるのがちょっと難しいところもあったかもしれません。しかし、基本的には町長、人にもっと優しくならなければだめだと思います。なぜかという、私たちも含めて70、80の人が何か欲しいよと言ったから、あのメンバー見るとみんな70前後、お年寄りはいっぱいですよ、もう80を超えていますよ。そういう人たちが、楽しく歌を歌うのはいいです。だけれども、これから第2問に入りますけれども、楽しみ方というのは、みんな個々違うのです。神社のお神楽見て楽しい人もいますし、鶉の弁天様へ行って白鳥を見て楽しむ人もいますし、あの白鳥の声が何ともいえないとか、文化というのはみんな違うのです。押しつけではないのです。いい建物があれば、みんな立派な人が出るかという、そうではないです。

この間、ちょっと外れますけれども、石巻市に行って私自身感動したのは、庁舎をつくるのに、新しい庁舎をつくるのではなくて、デパートが退去するから、そこを市民投票してそれで決めたと、ボランティアガイドの人が言っていました。そのぐらいの度量があっていいと思います。それで残ったお金を、いかにまた回転させるかではないですか、行政とか政治というのは。これから、きょうも話された議員とか、きのう話された議員のように、すごい変動する社会だと思うのです。だから、そういうことを考えれば、自分の支持団体だとか、好きな人がお願いと言ったから、はい、わかりましたと言って小遣いくれるような町長になってもらいたくない。

そういうことで、これから第2問に入りますけれども、これも町長の、第2問ですよ、町長の公約であります中野小、長柄小のプールが老朽化していると。これは老朽化していても、別に使えれば、私の理念としては色を塗ったり補修すればいいのですけれども、中野小に限っては非常に危険なのです。何が危険なのかというと、幼稚園の敷地内であって、道路を横断しなければプールへ行けない。知ってのとおり、あそこは邑楽町公民館と邑楽共同福祉施設の車があったり、あとは裏道で抜ける道路なのです。だから、そういう危険な道路を、先生もこれは大変です。あれだけの生徒がプールに行くのに、全部横断しなければ行けないのですから。これは、3月の議会でも教育長にも話したとおりですけれども。もう一つ心配なのは、これもしつこいようですけれども、あそこの歩道から3メートル50ぐらいしか離れていません。それで、屋根も扉もありません。そうすると、今の時代に、だれかきのう一般質問の中で、何千種類ものそういう薬品があるわけです。これをプールにぽんと入れられたら、またこれは大変なことになるのではないかなと。それが1つです。そ



ういう危険。

もう一つは、もう10日ぐらい前になりますか、NHKのラジオと朝日新聞かな、載ったのは、今、紫外線によって皮膚がんが子供たちにできる、そのあれが出ていますよと。ということは、屋根がないということは非常にいいことかもしれませんが、これはやはり曇りの日ばかりとか、朝のうちとか夕方だけというような授業はできないと思うのです。そういうことを考えれば、これは早急に中野小のプールは移転してもらいたいと思います。これは町長が先ほど言っている、ぼんとできるのだから、町長は提案が。町長、その辺のプールの移設は早急にやってもらいたい。私は、だれかが言ったように気が短くないのですよ、意外と。気が長いから、7年も8年も公民館の質問ができるのです。だから、私は町長との心のコミュニケーションをとっていると思うから、要するに気が長いのです。その辺町長、早急にやってもらいたいだけでも、気長に待っていて、何年、何十年ぐらいかかりますか。ちょっとお答えを願います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野小学校のプールの移設は行います。気が長いということで安心をした部分もありますが、計画の中では平成27年設計、28年完成を目途に考えていきたいというふうに思います。ただ、紫外線が強くてということになるといろいろあるでしょうけれども、逆にそういった中で元気にたくましく生活して活躍できるということも考え方としてありますので、その実施方法についてはまた具体的にお示しができるかと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 久しぶりに私、いい気持ちになりました。ということは、一つの目安として何年度にはできますよと。ということは、何が大事かとなりますと、今度は教育長に聞きますけれども、恐らく教育委員会のほうからそういう会議を開かなくてはならないと思うのです。そういう流れの中で、町長はやると言っているのですから、これはその準備期間として、これは早急にやってもらいたい。町長は気分屋ですから、早くしなければくるくる変わってしまいますからね。その辺を、今度は教育長のほうがどのぐらいの流れの中でできるかをお聞きしたい。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今、町長が年度目途をお話ししたところですが、教育委員会のほうも小島議員がおっしゃったようなことは本当に心配の種で、中野小のプールは老朽化しておりますし、本当に町道を渡ってプールに行くという安全面での心配もあります。また、通りから近いということもあって、そのときにはよしずとか張ったりして見えないようにしたり、工夫はしているのですけれども、その点においては中野小プールも長柄小プールも条件的には同じなので、できるだけ早く移設ができるよ

うにということで、町のほうとも現在は建設年度も含め、どのようなプールにするかも含め、協議を重ね計画を立てている段階です。

方針ということになりますと、やはり教育委員会のほうとしましても予算組みとか、このようなプールにしたいとか、いろいろな要求も含めて協議の材料に出させていただきます。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 明快な教育長の方針というものをいただきましたけれども、これは本当に事故が起きてからだと取り返しがつかないことなのです。だから、そういうことで本当に、これは中野小学校の先生方には、私は神経を使ってもらって本当に感謝をする次第でありますけれども、またこんなことがあってはいけませんけれども、子供がけがしたり、それとこういう時代ですから、おかしい人たちが、要するにプールの水の中へ何か異物を入れた場合、本当に大騒ぎになるのです。そういうことを考えると、時代が変わっているのです。本当にみんな貧富の差が開いてしまっていて。そうすると、腹いせにとか、おもしろくないやとか、全然関係のない第三者が被害をこうむるケースが本当に今多くなっているのです。その辺のことを私は、とにかく私たち議員もそうですけれども、みんなが子供のため、子供というのは弱者です。弱者のためにも本当に守ってやれる、そしていい環境をつくってやれば私はいいかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 2時10分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時25分 再開〕

---

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 質問の通告どおりにいかに、私2番の公共施設相互利用については飛ばして中野小学校プールのほうに移ってしまいましたけれども、ひとつご了承を願います。これから、2番の公共施設相互利用についてのほうを質問させていただきます。

まず、知ってのとおり近隣の町の公共施設、この辺ですと大泉町の文化むら、館林市の文化会館、大会議室と野球場とか、そういう公共施設の相互利用の、なかなかちょっと邑楽町から足を伸ばそうという風潮というのですか、そういうのがないので、利用の頻度というのですか、そういう回数が、ある意味では町のほうのそういう指導または広報活動がないので、恐らく知らない人がいっぱいいるのかなと。そういう感じを受けるのですけれども、この辺は公共施設利用ということなので、どんな今現在広報活動、そういうことを考えているか。これは町長、やっぱり私と先ほど息が合っ

てきましたので、ひとつこれからこういうふうになればみんなが便利に、またこれも文化です。他町の生活のことは見たり、また人によっては情報交換ができるようなこともできるのですよね。そういうことで、その辺を、私は町長の話聞くのが最近好きなので、ひとつ町長のほうから、これからのそういう公共施設の相互利用ということをどんなふう考えているか教えてもらいたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、公共施設の相互利用ということは、両毛広域の都市圏の中でその整備がされているところでもありまして、群馬県、栃木県、この2県6市5町で構成されているということをまずお答えいたします。

その利用についてどう思うかということですが、やはり公共施設の利用というのはお互いにその施設を有効に活用するということから考えれば、やはり必要な考えかなというふうに思います。

また、どんなふうPRしているかということですが、これについては町のホームページ上にもリンクされておりまして、また協議会のPR雑誌等を用いて町民の皆さんにPR、宣伝をしているということでございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町のPR雑誌、またそういう流れの中で、邑楽町の役場にこういう太田市または館林市の文化会館の休みの日だとか、何時から何時までやっていますよとか、それと文化会館というのは公民館と違って使用料を払わなければ使えないというようなことが規定されていると思います。そういう中で、邑楽町公民館、また町の庁舎の中に、そういう使うことができますよという広報のパンフレットをつくっておけば、みたみんながこれを利用することによっていいのかなと。

それで、大きな文化会館だとか大泉町の文化むらとか使う場合は町に申請すれば、町の団体等10人以上であればとか15人以上であればとか、半分町のほうで補助しますよと、そういう企画を持っていけば、もっともっとみんなが使い勝手がよくなっていくのかなと。そうすれば急に、先ほど答えをもらったかわらないか、ちょっとあやふやなところありますけれども、大きな町独自の文化ホールをつくらなくても、結構向こうへ行くと使い勝手がいいよとか、時間もそんなにかからないよと。

ということは、一つの例として館林市の文化会館の利用日数が、ちょっとこれ古い資料なんですけれども、4年ぐらい前の資料なんですけれども、開館日数が353日で利用日数が113日、約3分の1ぐらいしかみんな使っていないのです。それで、大泉町の文化むらに関しても、開館日数が282日で105日しか使っていないと。こういうことであれば、当然足利市がいいよという人は足利市へ行ってもいいと思うのです。そういうことを踏まえて、もっとお互いに共有する。公助、共助、そういう流れの中で、恐らくあいているのですから、かなりのランニングコストをみんな抱えて大変だと思うのです。だから、そういうことを考えれば、邑楽町の図書館等が、妻沼のほうから来ている

よなんていう人もいます。そういうことを考えて、町長、この辺のもっとお互いに施設の有効利用をしましょうよと、そういうことはどういうふうに考えていますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 相互利用ということは、先ほど申しあげました圏域内の市町で施設を利用するということになるわけですので、地元の住民の皆さんと同様の条件で利用することができるものだという事になっております。したがって、利便性向上と公共の効率化の点から考えれば、そういうふうな公共の相互利用というのは、最近ちょっと抜けてきている施設もありますけれども、必要は認めるところでもあります。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、抜けている町も出てきているということは、恐らく内容はわからないと思うのですが、経費とか、そういうことを考えることが1つ考えられると思うので、採算がとれないと。もう一つは、他町から来なくても利用者がうんと多いよと、そういうことが考えられるので、その辺がどういう理由で脱退というか、抜けていくかということも、これは各係の担当のほうは調べてもらいたいと思うのです。そうでないと、これから邑楽町の施設運営ということに関してすごい勉強になるということを考えれば、いずれ寿荘の、これも老朽化したから建て替えだとか、そういうことにいろいろ経営に利用できるとか、そういうことを考えれば、なぜ、どうして、ではこれからどうしたらいいのかと。そういう三段論法の検証をしていかないと、町の活性化は、何でもそうですけれども、あり得ないのです。

だから、そういう流れの中で今私が話した町の図書館、また館林市のそういう文化会館、三の丸の芸術ホール、大泉町の文化むら、これも近くなのですから、そういうポストを置いて、それでどんどんPRして、お互いにいい勉強する場所をつくってあげればと。私は、文化というのは人に勧められて発展していくのではないのだと思うのです。村祭りだって、そういう神社のお祭りだって、地域の人たちが自然に享受していくことによって発展していくので、押しつけだとか、1人の狂信的なリーダーに引っ張っていかれるというのは、もうそのリーダーが亡くなれば衰退してしまうのですから。そういうことを考えれば、もっと自然のままで文化というのはやっぱり共有していかなければならないかなと思うのです。

そういうことを考えて、ぜひ役所の掲示板の近くにそういうパンフレットを置いて、そういうことを含めて邑楽町の白鳥の、先ほどだれか議員が言っていましたように、関係だとかそういう、あとはがれき処理の問題でまた言いますけれども、平地林の活用だとか、そういうことを踏まえて、これは現在そういうパンフレットを置いてあるか置いていないか、ちょっと一言課長に、いいですか、答えてもらえればと思います。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

他市町村の公共施設等のパンフレットについては、ほとんど準備されておりません。ちょっと置いていないので、済みません。そういうことです。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 準備されていなければ、されていないということで、プラス思考に考えると、何か私のほうが優越感を与えてもらったということでありありがとうございます。そういうことで、とにかく町民に何ができるかということをおみんなで考えましょう。そういうことを考えれば、ちょっと向こうへ、館林市のほうへ行ったとき、わざわざ行かなくてもいいと思いますけれども、西のほうの文化むらのほうへ行ったときに、向こうの館長とちょっとお茶でも飲みながら、そういう協力関係をもっと綿密にすると、いい話も聞けるのではないかなと思うので、ひとつよろしく願います。

最後の④のがれき処理について、1つ質問をさせていただきます。これ先ほどまくら言葉でも話したのですけれども、1日の町長の答弁だと、私も実はすごくがっかりしましたけれども、きのうの田部井議員の質問に対して前向きに受け入れるということで、またこれで一安心したのですけれども。

知ってのとおり、町長は新幹線で、我々は朝4時半から延々と7時間バスへ乗って花巻市、また大槌町のほうへ行ったのですけれども、そういうことを含めて相場課長は大変な思いだったと思うのですけれども、全部セシウムとか、そういうがれきにどのぐらい飛び散っているかというのをはかったわけです。はかった中で3町の、大泉町外二町で燃やしているごみと、それと3町で、3町というか大泉町外二町の役員が行って大槌町ではかった係数があるのですけれども、その辺の係数を見ますと、町長、どんなふうに感じますか。町長行って、ちゃんとがれき持ってきてはかったのでしょうか。その辺を、ひとつ町長の考えというか、感じたことを教えてもらいたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 被災地の放射線数量の数値、それから邑楽町での計測した数値ということは、若干の差はありますけれども、ほぼ同等の数値であるかなというふうに思っています。一部高いところもあるようでありましてけれども、この点については計測の数値ということでもありますので、同等の数値であったかというふうに記憶しております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今町長が話されたように、大泉町外二町のベクレルの数値を見る限りでは、3町のが大体213ベクレルです。アウトラインが8,000ベクレルなのです。町長、知っていますよね、これちゃんと出ているわけですから。そういう中で、相場課長が現地に我々と行ってはかったのも

0.059マイクロシーベルトとか平均、5回はかっています。それで、はかった中で、今度は10メートル離れたところから、普通はかっているのが1メートルぐらいの高さなのですから、高さ1メートルで測定しているのですけれども、10メートルではかかったところ、これバックグラウンドというのですね、遠くではかかったもの。これと、今言った1メートルではかかったところの数値が、ほとんど変わっていないのです。0.059マイクロシーベルト／毎時とか、平均で。要するに、バックグラウンドではかかって0.054マイクロシーベルト／毎時とか。そういうことを想定する中で、大泉町外二町のあれは、今話した8,000ベクレルのアウトラインから見ると203ベクレルなのです。この辺は安全なのですか、安全ではないのですか。一言その辺を町長の判断で、これから町民の説明会に、これ必要ですよ。どう思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国で定めた焼却灰の放射線数量が8,000ベクレルは安全だという基準値を設けておりますので、その数値を見る限りでは、この最終処分場に搬出されている現時点での飛灰については安全であるというふうに認識しております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私3月の質問の中で、町長、これはきょうは時間が十分あるのですけれども、時間がなかったので、ベクレルということとシーベルトということの言葉、ちょっと聞きなれない言葉なのですけれども、この辺の認識。これも説明しなくてはならないと。これは県から、また国から説明員が来ると思いますが、ただ一般的に町長はいつも顔が広いから、あっちこっち歩いたときの、これは毎日毎日のやはり説明が大事だと思うのです。私のところにも、ファンなのかアンチファンなのかわからない人が電話かけてよこします。だけれども、こういうことで説明すると、みんな「よく勉強していますね、頑張ってください」って最後は終わります。そういうことで、町長、簡単でいいです。ベクレルとシーベルトの言葉の意味を、私が急にここで言ってもあれでしょうから、副町長は博学だから、副町長にちょっと相談して、それで話してもらえれば、みんなの勉強になると思うのです。私は意地悪ではなくて、だから相談してと言っています。ベクレルとシーベルトの言葉の意味ですね。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

ベクレルというのは、放射性物質が放射線を出す能力をあらわす単位です。シーベルトとは、放射線が人体に与える影響の数値というふうに認識しております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 非常にわかりやすく明快に話してもらえたので、そういうことでいいと思うのです。補足としては、要はベクレルというのは物質そのものが出す放射線だと思うのです。私もいろいろ新聞等、雑誌等を読んだ中では。であれば、放射線出すのですから、離れば、人間が受ける放射線というのは少ないですよ。そうですね。それで、シーベルトは人間が浴びる放射線の量だと書物には書いてあります。であれば空気中の、要するに人間を中心に物事を考えれば、これでまた一つ展開しますけれども、平成24年4月12日に、これは焼却場の町の焼却した燃えかすをはかったのが、国の基準が8,000ベクレルに対して213ベクレルなのです。ということは約40分の1でおさまっているということでしょう。ということは、先ほど話された、相場課長が現地に行っただけで、ある意味では同じです。これは、きのう衆議院の質問の中で31日に焼却したということなので、はっきりした数字がわかると思うのですけれども、今話した大槌町ではかったセシウムの量が0.06とか0.05マイクロシーベルト／毎時であれば、当然この邑楽町のセシウムの213ベクレル前後、恐らく邑楽町よりも距離的に大槌町のほうが遠いのですから、50キロも60キロも遠いのですから、そういうことを考えると、これはオーケーだよということが数字的には出るわけです。

それと、今話された、私も何回もこれ読まないと忘れてしまうのですけれども、ベクレルというのはどういうものなのですよと、シーベルトというのはどういうものですよと。セシウムというのは、とにかく植物は吸うけれども、水には簡単にばばっと溶けてしまうのではないよと、洗剤みたいに溶けてしまうのではないよと。そういうようなことであるので、非常に話す場合、町民に話す場合、また友達に話す場合はその辺を頭に置いて、国で定めている8,000ベクレルよりも、もう40分の1ぐらいなのですよと。その辺をみんな共有して、東北の震災の困っている人たちに本当に温かい手を差し伸べられる、理論的には大丈夫だと。あとは、燃した後全部はかるのですよ。あとは最終処分場から出ている水、廃液ですね、水もちゃんと毎日毎日にかけています。だから、今でもどんどん、何が入っているかわからないものを、今埋めているのです。かえって邑楽町のそういう、大泉町の、千代田町のそういう枝とか、そういうもののほうが、距離的に考えれば多いかもしれません。だから、本来ならば厚生病院だとか太田病院だとか、そういうところでレントゲン撮ったり、慶友病院で輪切りの断層、レントゲン撮ったりしたほうが、議員初めみんなあれ持っていると思うのですけれども、数値を、全然安心していただけるわけですよ。

そういうことを踏まえて、町長その辺の、これからも町民に対して、また自分の友達だとか知り合いに対しての説明はそういうことでやってもらえますか。私は、これをお願いなのですけれども、その辺を町長に回答をもらわないと質問が終わらないのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 放射線数量の問題については、午前中の質問者にもお答えをいたしましたけれども、安全性の目安ということも含めて、その説明会等が開催される場合には、理解を得るように説明を

したいと思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 とにかく安全性、安全性と町長言っているけれども、数字を見た限り安全なのです。それで町長、大槌町へ行ってこういうのを見たでしょう。これ見たらもう、数字から安全だとわかれば、説明、説得をして、ゴールにたどり着くまでみんなで頑張りましょうよとか、そういうことが私は町長の指導力だと思うのです。だって東京都なんかではやっているのですよ、どんどん、どんどん。それで、邑楽町ができないなんて笑われてしまいます。そういうことを考えたら、町長、これどう思うのですか。行って見たでしょう。めちゃめちゃなのですよ、町が。私は、だから功成り名遂げた人は、少しぐらい顔がいびつになっても自分で腹を切る覚悟で、とにかく人助けしましょうよ。功成り名遂げた人は、自分を余り大事にしなくたっていいの。人をもっと大事にしてもらいたい。

そういうことで、私はお願いとして、きょうの一般質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 2時55分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時10分 再開〕

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○立沢稔夫議長 10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 それでは、最後の10人目ということで、通告に従いまして、2項目にわたって質問させていただきます。

最初が子育て環境施設、児童館あるいは保育園、あるいはプール等あるのですけれども、特に児童館、保育園につきまして質問させていただきます。2番目に、未開通の19号線の件質問させていただきますが、まずは1番目の子育て施設について質問します。

前置きなのですが、今の町長が2期目に入りまして、もう5年目に入っているわけです。過去の質問でもお話しさせていただきましたが、事業についてはほとんどゼロに近いのではないかと、私がお話ししました。事務事業については、町長みずから75%の成績かなということで話していただきましたけれども、事業執行についてはほとんどゼロ。そんな中で、この5年間で本当の意味の邑楽町にとって浪費になった5年間に近い期間ではなかったかと思えます。そして、その5年間のマイナスといいますか、それを取り戻すのは大変ですけれども、過日のお話のように中



中央公民館の云々とかありますけれども、邑楽町においてはやはり少子化、また高齢化が進んでいるわけで、特に子育てについては非常に重要なものがある、そのように私認識しております。

前町長が幼稚園、児童館等を整備し、また町民の健康、特に高齢者の健康維持増進のために保健センターもつくりまして、あと残っているのが二、三箇所、お金がかかるものとしては、だと思いましたが、あつてはならないもろもろのことを過去に町長が起こし、また選挙のときにもあつてはならないピラを配る、そんなことをしたから、5年間何もできませんでした。本当に無駄がありまして、私議員をさせてもらっているわけですが、私自身も申しわけないというふうに思っているところがあります。

子育てについて、5年間我慢させたわけですが、昨年の6月の定例会のときに私一般質問させていただきまして、中央児童館についてどういう考えをお持ちかということをお尋ねしました。そのときの町長のお話、もう一度今聞かせていただければと思いますが、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業運営には、いろいろ多岐にわたるわけですが、今過去の年数の中では特にハード事業が少なかった、加えてソフト事業も少なかった、イコール浪費であったというようなご質問内容であります。私は確かにハード事業については、実施件数というのは給食センターということのみかなというふうに思います。しかし、ソフト事業の面では子育て環境の充実ということでは、私は他の町に引けをとらないような事業を行ってきたかと思っています。具体的には、福祉医療の中学校卒業までの医療費の無料化、これは大きな子育て環境の充実に結びつくのではないかと、いうふうに思っておりますし、つい最近では、特に女性特有のがんでもあります子宮頸がんについての中学生からの無料の接種、加えてヒブワクチン、そして小児肺炎球菌等の医療費の無料化等も行ってきました。したがって、そういう健康面といいますか、ソフト面からいけば、私は大きく前進をしたのではないかと、いうふうに思います。そういうことを受けて、県のほうでも補助金の決定、半額ですけれども、していただきましたし、しかしまだまだそういう点では至らないところ、充実をしていないところもあるかもしれませんけれども、今後ますますその状況に合わせて事業に取り組んでいければというふうに思っています。

ハード事業の面で、特に中央児童館をどう考えているかということで、過去の私のお答えについてでありますけれども、この児童館もほかの3児童館は新しくなりまして、中央児童館が老朽化をして脆弱性があるということでもあります。これについては計画に基づいて、この児童館だけではありません。他の子育て環境の充実に向けてのハード事業についても今後進めていかなければならないだろうと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長がお答えくださった前段ですけれども、例えば給食センターを私がつく

ったとおっしゃいますけれども、実際には庁舎建設基金が6億5,000万円ほど余って、そういうお金をもとにして、ただこの4年間のうちにつくったということだけなのです。ですから、給食センター老朽化して、事が起きれば大変、中毒事故もありましたけれども、ですからハード事業云々ということよりも、やはり必要なものはつくる、早急につくる、それが大事かと思います。あるいは健康増進、あるいは予防のためにもろもろの診断、それについても国、県が実行しようとしていることをただやっているにすぎない、私はそう思います。そういうことは、町長がいなくも、私よくお話ししますけれども、課長補佐で用が足りる仕事なのです。よく肝に銘じていてください。そういうことがあります。

それと、中学生までの医療費の無料化につきましても、県がその年かな、次年にはもう実行するというお話も出ていまして、それにつきましても、ただ事務的な仕事ということでやっているにすぎないではないかと私は思うのです。町長のやる仕事でなくとも、課長でも十分に前進させられるということだと思います。また、その医療費の無料化をするに当たって、あの退職金0円の問題も起こしましたけれども、そのマイナスのほうが非常に邑楽町にとってマイナスであり、邑楽町のこのすばらしい町に傷をつけた、それがこの5年間の実態ではなかったかと思います。

それで、昨年23年6月の一般質問で私が質問させてもらった、その答えの件ですけれども、あのときが、もうすぐに指示をして、議員の既決、議員に提案して既決をいただいて実行するというお話でした。あれは23年6月ですから、今年度の予算にその件についての予算組み入れがなされたか、あるいはそれをしようと考えたか、そこをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央児童館の件ということでよろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 その点については、24年度の中では考えておりませんでした。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そのような状態ですから、邑楽町が発展するわけがありません。やはり子育てをするときに、今は共働き、ダブルインカムでないと普通の生活ができないような社会構造になっております。そんな中で、特に若い人が邑楽町に移り住んで、子供を預けて、それで仕事を一生懸命する。それには、やはりしっかりした児童館、きれいな児童館といえますか、安全な児童館をお母さん方に提供し、子供たちがそこで過ごせる、そういう環境をつくるのが必要かと思いますが、それに手を打たず、予算措置をとらず、そういう中であって15億円、16億円もかける公民館ホールですか、そういうのを実行しようとしている。その町長の心にあるもの、何を中心と考えて今の危険を思うか。あるいは現在公民館で用が足りる、耐震補強もする、そういうことを考えている中で、児童館見てください、保育園見てください。そこに子供たちを預けさせているのです。

そういうのを早急に解消して、邑楽町が本当に住みやすいところだということを内外に、町内はもちろん近隣の市町、あるいは遠くの他県の方々も、邑楽町は先ほども環境がいいから住みたい、このままだとというのが非常に高いと聞きましたけれども、こういう時代だからこそ、人口減少のときだからこそ、そういう人たちに来てもらうべく施設の整備をしていただきたいのです。早急に補正予算でも組んで、貯蓄もあるわけですから、基金もあるわけですから、それを取り崩して実行していただきたいと思うのですが、いつごろまでに実行していただけるか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、補正予算を組んで実行に移してほしいということについては、その考え方はありません。

そして、若い方が邑楽町に住んでよかった、住んでいただくような手法をとということですが、私若い方ともお会いする機会もありますけれども、そういう面では子育て環境が整っている町であるということのお話は伺います。具体的に申し上げます、公立で幼稚園がある、保育園があるというのは邑楽町だけなのです。公立があるからということではありませんけれども、そういうことで考えていけば、町の子育て環境、子供たちの成長の過程の中でのそういった事業というのは、他に負けないほどの事業運営をしているというふうに思っています。建物だけが新しいからということでは、私はないと思うのです。新しいものを、それは新しければいいのですけれども。

やはりそこで働いている職員の指導、これが大きく作用するというふうに思っておりますので、若い人が邑楽町に住んでよかったという意見だけは聞いているということだけはお伝えをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 邑楽町に居を構えて子供を産み育てる、そして先ほどお話ししましたようにダブルインカム、町長みたいに給料をいっぱいもらっているのではないのです。ですから、ダブルインカムしなかったら大変なのです。そういう方々を満たしてあげる。危険なのですから、現実に行ってみてもらえばわかりますけれども。そういう状態にあるのを、いつまでに着手していただけますか。明快をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 明快にお答えをいたします。

この建築ということについては、建設をするということで今庁議で行っておりますので、何年度ということについては、近いうちにやるということでご理解いただきたいと思っております。具体的に申し上げます、26年前後ということでご計画をしたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ26年前後ということでありますから、前の25年度に予算措置をしていた  
だいて、25年度中には完成し、26年には子供を預けられる、そういう施設につくり上げていただけ  
ればと思います。よろしくお願いします。

続きまして、未開通の幹線道路19号線の早期供用開始についてなのですが、この件につきまして  
も町長の問題発言等もろもろ、あるいは地権者との対応の仕方のまずさ、その結果として4年間無  
駄にしました。それについては非常に、ただあれが開通しないというだけでなく、無駄があった  
と思います。そして、前土木課長が退職する前に、地権者と私と土木課長と係と、町長抜きで、町  
長がいては私は調印しないということであるから、やはり地権者の意に沿う形で23年度中に実行さ  
せていただきました。そういうことで、先ほど質問の中で19号線云々という話ありましたけれども、  
そういう結果に終わった。強制収用でなく、結果に終わったわけですが、そのことについて  
町長の、多分胸をなでおろしていると思いますけれども、ぜひ本当の気持ちといいますか、自分が  
やったわけではないのですから。あなただったら、私は判こを押さないと地権者が言っているわけ  
ですから、そういうことを念頭に置きながら、一言お話をお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、大きく地権者の方の理解が得られたということであり  
ます。そのことは、議員の皆さんの大きな力をいただいたということが背景にあるわけであり  
ますので、議員の皆さん方、そして地権者の方には御礼を申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そうすることで、邑楽町は町長がいなくも運営はできるし、まして今度副町  
長もいるし、立派な課長がいる。その部下が、課長補佐等いらっしゃるわけで、本当に私何回か言  
ったことあるのですけれども、辞職してもらってもいいですよ。そんなわけで、邑楽町の事業執行  
に当たっては皆さん、議員もですけれども、一生懸命前向きにやっておりますから、でたらめをし  
ないで、ぜひ前進していただきたいと思います。

そういうことで、23年度中に契約が終わりましたので、今度は24年度予算措置してあると思うの  
ですが、その事業をどこまで執行するか。その辺を担当課長に、お願いします。単刀直入にお願  
いします。時間が限られているもので。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 簡単に説明します。

平成24年度の予定する工事につきましては、道路延長120メートル、これは昨年退職されました

前福祉課長裏の道路までと、そこまでの改良を予定しております。工事の内容としますと、舗装工事、歩道舗装工事、側溝工事等を予定しております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 そういふことで、あそこが何となく16メートルの道路になってくるといふことです。町長、4年間、5年間、最近あそこを、一層の舗装ができた部分を歩いたことありますか。非常に劣化しておりますよね。そういふことで、あなたが正常ではない状態で町長になったために、四、五年間野ざらしにしてしまったわけです。そういふのが着手できるといふことで、非常に喜ばしい。120メートル、交差部分以外については、まず第一層まではできるといふことで、ぜひ役場の課長以下全職員も、また議員の皆さんもその辺を念頭に置きながら町民と接していただければと思います。

そんなことで、副町長になって仕事は何もないのでは大変でしょうから、商工会の事務局長も務めたのだし、ですから経済効果等もろもろがあると思うのです。その辺、副町長としての思いをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

幹線19号線の開通によりまして、例えば商業では隣接する大型ショッピングセンター、また昨年度進出したショッピングセンター等を初め、地元の商店、飲食店にとっては経済効果は大きなものが見込めると思います。また、新中野にあります追浜工場を吸収した自動車関連工場にとっても、渋滞した足利邑楽行田線ですか、それを避けて利用でき、利便性と経済効果がより発揮できるのではないかなといふふうに考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 なるほどよくわかりました。そのようなことで、非常に効果はあると。今年度から工事について着手ができるわけですから、交差部分を含めての完成の時期をぜひ示していただければと思います。

ただ、これにつきましては補助金が55%ほどあるわけですから、やはり強力に県に出向いて予算をとらなければならない。それで邑楽町、例えば24年度は予算措置しましたから補正を組んでもいいし、来年度でもいいし、とにかく早急にその予算措置、町はそれこそもろもろの積み立てを使ってやっていいと思うのです。取り崩していいと思うのです。なぜなら十何年も寝かせておいたわけですから。そういふことで、これを早く完成させる、させないは町長の力量にかかっていると思うのです。そういふことで、町長、いつまでに完成させたいですか。私が町長だったら、来年度には

完成させてしまいたいと思います。そういうことで、町長の思いを聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 早期の供用開始ということで事業を進めていきたいというふうに思っています。ただ、計画年ということで、国、県のほうにもその計画年度をして、補助金等の申請も出してあるということもありますから、できるだけ早く供用開始ができるように努めていきたいというふうに思っています。それに合わせて、私もその補助金等の問題については、国、県のほうにも出向いてお願いをするということで努めてまいりたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 都市建設課長のほうで、おおよそわかりますか。もしわかりましたら、お話しいただきたいのですが。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

現時点の予定ということでございますが、平成25年に関しましては、中央保育園北、東西の道路の交差部までの改良を予定しております。これは表層工まで仕上げまして、25年に一部供用を開始したいというふうに思っております。26年度につきましては、122号線の取り付け部までということで、右折帯等の整備を考えております。平成27年3月までには全線供用開始というふうに予定をしております。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今のお話ですと、26年度中には仕上がると。そういうことで、やっと懸案事項が解決するなと思っております。そんな中で、公共施設云々なんていうことを言っていますけれども、公共施設については広域圏で相互利活用するのがいいかと思っておりますけれども、議員の皆さんもいらっしゃいますし、お話を詰めていけばと思います。

そんな中で、26年度中にでき上がる見込みだと。でき上がったときに、供用開始までに何かセレモニーといいますか、イベントといいますか、あれ16メートルの幅があつてするのですけれども、もし花火大会でも何でもいいのですけれども、何か予定しているかどうか。先ほども花火大会なんて毎年したほうがいいということで、私大賛成なのです。町民各家庭から寄附を募ってやるべきだと思います、盛大に。あんな線香花火みたい、去年の花火ではないけれども、線香花火みたいなのではなくて、腹の底に響くような花火大会をぜひお願いしたいと思うのですけれども、何か完成した後、供用開始前にあるかどうかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の時点では考えておりません。しかし、新しく橋もできました。過去の例を見ますと、渡り初めということも行った経緯もあるようですから、これらについては皆さんと十分話し合い、相談しながら進めていければというふうに思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 邑楽町において、2万7,000人の今町ですけれども、広域で相互利用できるものとできない、今回の道路みたいに単独でしなければできません。そういうのがあるわけで、もろもろを考えた中で、厳しい財源の中ですから、事業執行を進めていただければと思います。

それで、その事業執行をするのに、やはりまず財源確保をするために何が必要か。先ほども中央公民館の件で出ました。ランニングコストをどうするのだと、大変だと思います。電気料にしろ人件費にしろ、あるいは償却、もろもろを考えたら大変だと思います。そういうことで、ぜひ邑楽町単独でなくて広域を見渡した中での相互利用、経費のかからないことを実行していただければと思います。

中央公民館ホールにつきましても、担当課長から私聞きました。小中学校が群響を呼んでオーケストラ、それを聞くのに必要なのだと。それは、ないよりもあったほうがいいのですけれども、2年に1回演奏していただくのに、わざわざ15億円も16億円もかけてやらなくもいいと思うのです。大泉町の文化むらを借りて、借りてというか、文化むらを利用すればいいと思うのです。例えば500人参加して、500人が役場の西に邑楽町じゅうから集まる。また、それと同じように500人が大泉町の文化むらに集う。そのとき、500人掛ける各人が何分かかかるか、加重平均してみてください。多分同じか、大泉町の文化むらを利用したほうが時間がかからないかもしれないのです。そういうことを考えたときに、邑楽町がこれから歩むべきは何か。金がないのですから、ぜひそういうものを念頭に置いて事業を進めていただきたいと思います。

リーダーシップもとって、トップセールスもして、邑楽町の発展のために寄与し、邑楽町に人が集まって人口がふえる。毎年減っているようでは困ります。それは執行者の認識が不足している。ただ町民の税金、あるいは国の補助を受けて運営していればいいという考えがあるから、そのようなことになるのだと思いますけれども、最後に町長の今後について思いをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 小沢議員、テーマから大分外れているのですが、要望ですか。外れています。

○10番 小沢泰治議員 そういうことであれば、ではいいですかね。時間も迫っているので。

○立沢稔夫議長 時間とかではなくて、やっぱりテーマがずれていますので。

○10番 小沢泰治議員 まとめます。

○立沢稔夫議長 十分自覚してほしいです。

○10番 小沢泰治議員 はい。そういうことで、非常にすばらしい回答を町長からもいただいた。副町長も課長もいただきました。ぜひ邑楽町がすばらしい町になるように、執行側、議会ともども頑

張っていきたいと思います。町民が、すべてが喜ぶように、すばらしい町をつくり上げ、この広域の中で邑楽町はすばらしいと言われるような町をつくっていかねばと思います。

きょうは大分時間残してしまったのですが、行ったり来たりが順調に話が進みますと、このくらいがちょうどいい時間かなと思います。どうぞ今後もよろしくお願いします。きょうはありがとうございました。

---

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす14日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす14日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

来る15日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

〔午後 3時48分 散会〕